



「磯浜志（三浜志）」

泉彦九郎著の解説・補足説明

目 次

1. まえがき…………… 1～5 頁
 - (1) 復刻三浜志
 - (2) 泉彦九郎について
 - (3) 改変した点
 - (4) 漢文・漢詩の表記について
 - (5) 干支について
2. 三浜志序…………… 5～6 頁
 - (1) 現代文試訳
 - (2) 字句の解釈
3. 自序 …………… 6～7 頁
 - (1) 現代文試訳
 - (2) 字句の解釈
4. 開闢 沿革…………… 7～9 頁
 - (1) 古代
 - (2) 明治維新後
5. 街名の改正…………… 9 頁
6. 大洗磯前神社…………… 9～17 頁
 - (1) 大洗磯前神社
 - (2) 斉衡3年の怪石降下
 - (3) 大洗磯前神社の再興
 - (4) 例祭
 - (5) 靈験
 - (6) 随神門
 - (7) 石華表
 - (8) 与利幾神社・建御名方命
7. 西福寺…………… 17 頁
8. 土地種別…………… 17 頁
9. 大洗岬…………… 17～29 頁
 - (1) 亀井有斐の七言絶句
 - (2) 渡邊華州の七言絶句
 - (3) 斉藤竹堂の七言絶句
10. 海防陣屋…………… 29 頁
11. 教育…………… 29～30 頁
12. 祝町の沿革…………… 30～33 頁

1 3.	天妃神社……………	3 3 頁
1 4.	願入寺……………	3 3～3 7 頁
	(1) 親鸞聖人の出自	
	(2) 光圀公の親書	
	(3) 姻戚関係	
1 5.	砲台……………	3 7～3 8 頁
1 6.	岩船夕照……………	3 8～4 1 頁
	(1) 青山伯卿の七言絶句	
	(2) 藤田東湖の七言絶句	
	(3) 池田衣川の七言絶句	
	(4) 渡邊沖州の五言絶句	
	(5) 和歌	
1 7.	妓楼……………	4 1～4 4 頁
1 8.	本町ニ関スル軍事……………	4 4～4 8 頁
	(1) 清良社	
	(2) 小田氏知	
	(3) 元治甲子の乱	
1 9.	編者懺悔物語リ……………	4 8～5 4 頁
	(1) 水門館勢の南発	
	(2) 藩主名代の宍戸侯	
	(3) 水戸城下での争乱	
	(4) 那珂湊への転進	
	(5) 磯浜での戦い	
	(6) 那珂湊の攻防	
	(7) 七言絶句	
	(8) 文武館、黄賓閣、反射炉	
	(9) 那珂湊元治甲子動乱資料（「三浜志」の那珂湊編）	

1. まえがき

(1) 復刻三浜志

泉彦九郎著「三浜志」は明治34年に発行されたもので、筆者は実物を見ることはできませんでしたが、幸い、平成20年8月に鬼沢保彦氏が刊行された「復刻三浜志」でそれを知ることができるようになりました。

磯浜・湊・平磯は太平洋岸に接続して立地しているため、それぞれ個性を持ちながらも類似する点も多いので、これを一体の地域として捉えて、昔から「三浜（さんびん）」と呼ばれてきました。そしてそれぞれについての地誌を「湊志」「磯浜志」と「平磯志」という三部構成でまとめたものが、この「三浜志」なのです。

多くの人々が大洗町についての理解を深め、さらに一層親しみを感じてくださるようにとの思いから、「三浜志」の『磯浜志』の部分を紹介し、その記載内容についてできるだけ詳しく解説・補足説明をしたいと考えました。この「三浜志の解説・補足説明」は、そういう思いから作成したもので、その前提として復刻三浜志をワードで電子データ化させていただきました。

「復刻三浜志」を編集発行された鬼沢氏は、原本は明治時代の刊行物であるため、印字のかすれやニジミなどで判読しにくい部分があり、また、現在使われていない文字や異体字・略字・俗字などもあるため、復刻版の作成に相当のご苦勞をされたと記しておられます。いまこうして「三浜志」に触れることができるのもそうしたご苦勞のお陰と感謝しております。

(2) 泉彦九郎について

復刻「三浜志」の序に次のように紹介されており、それ以上に付け加えることはありません。

『泉彦九郎は天保14年（1834）湊村四町目に生まれ、高陽と号した。幼くして文武の道に志し、水戸藩土原市之進に従って漢籍を修めた。元治甲子の乱の際には、湊文武館守雨宮鉄三郎のもとに20歳で同志と共に参加し、攘夷派として各地を転戦したが、戦破れてからは脱走潜伏し、秩序の安定した明治期になって帰郷した。帰湊後は、明治6年から小学校の教員となり明治26年まで水門小学校などに勤務した。翌27年には私塾敬業館を興し、子弟の教育にあたった。当時教えを受けた明治末生まれの古老の口から「身体髪膚之を父母に受く、敢えて毀傷せざるは孝の始めなり」と、和泉

先生の教えである「孝経」が発せられた。当時の子弟が現在も在湊している。

泉彦九郎は、一国に一国史、一町村に一町村史があるべきとの立場をとり、水戸藩攘夷派の同志松本隆元とともに、明治2年に「水門志」を編さんしたといわれているが現存していない。明治30年に至って「水門志」を編さん発行、後にこれを補訂して明治34年に「三浜志」の発行となった。「三浜志」には「湊志」「磯浜志」「平磯志」が収録され、この地方の郷土研究上不可欠の書となっている。』

(なお、「水門志」は那珂湊市史料第1集に記載されています。)

(3) 改変した点

「復刻三浜志」は原書どおり復刻したものとなっていますが、この稿を作成するに当たっては、多くの人を読み易いようにするため、次の諸点について手を加えています。

① (漢文と漢詩を除き) 文章中の旧字体は、できるだけ新体字に変えました。

(處→所、傳→伝、寶→宝、濱→浜、舊→旧、禮→礼、辨→弁、晝→昼、萬→万、國→国、藝→芸など多数)

② 明らかな誤りは訂正しました。

(見直大師→見真大師、如真→如信、己→巳、戮→勳、心超禅師→心越禅師、渡邊州華→渡邊華州、里止→里正など)

③ 読み易いようにと、文章が区切れる箇所には一字分の空白を入れ、適宜改行をしました。

(4) 漢文・漢詩の表記について

① 五言絶句・七言絶句の表示形式について

「漢詩鑑賞辞典」(講談社学術文庫)がそうであるように、漢詩は普通は一句ごとに改行して表しますが、原文どおり4句ごとの縦書きにしてあります。

② 原文の雰囲気できるだけ感じられるようにと思い、現在ではまったく使われない古い漢字も、ワードで拾えるものはできるだけ使用することにしました。

(5) 十干・十二支について

年次を表示する場合に、干支の表記(壬申など)が頻出していますので、便宜のために

記載しておきます。十干・十二支を組み合わせたのが「干支（えと）」で、60通りの組になります。

十 干⇒甲（きのえ）・乙（きのと）・丙（ひのえ）・丁（ひのと）・戊（つちのえ）・己（つちのと）・庚（かのえ）・辛（かのと）・壬（みずのえ）・癸（みずのと）

十二支⇒子（ね）・丑（うし）・寅（とら）・卯（う）・辰（たつ）・巳（み）・午（うま）・未（ひつじ）・申（さる）・酉（とり）・戌（いぬ）・亥（い）

2. 三浜志序

漢文で書かれていて、個々の単語も慣用句的表現も現代の我々には馴染みがありません。そこで漢和辞典と首っ引きで現代文に翻訳してみました。含蓄のある表現もあるのですが、そこまで正確に読み取り、翻訳するのは無理でしたので、ごく大雑把に大意を汲んでいただければと思います。

（1）現代文試訳

我らが常陸の国は太平洋に望み、その海岸線はおよそ40余里あるので、80～90もの集落がある。なかでも人の往来が盛んで、豊かなのは湊町をもって第一とする。磯浜がこれに次ぎ、平磯はその次である。この三村は接続しあっているので、一括りにして「三浜」と言われる。この三浜のうち、湊は港で、磯浜は大洗の景勝で、平磯は海水浴場で、それぞれ知られているところである。が、風俗は朴訥であり、文化レベルも高くないし、都会にも余り知られていない。

水戸藩主が烈公になって初めて学校（郷校）が湊に設けられた。敬業館と名付けられ、儒学教育が行われた。それとともに漸く文化的になるに及び、水戸藩は湊の学館を廃止した。元治甲子の乱後はひっそりと世を忍んでいた泉彦九郎君であるが、烈公の志が失われることを秘かに恐れていた。彼は遂に私塾を開設して生徒を教えるようになり、敬業館の旧名を採って敬業塾とした。

また三浜についての地誌等の書が無いことを嘆き、かねてからその編纂のことを考え、長年にわたり資料を探し求め、欠けた部分を補綴する努力を積み重ねてきた。そして遂にこの書ができあがったのである。

三浜の繁栄の状況や豊かな海産物にはじまって、古跡、余り世に知られていない事柄、景勝の美、潮湯治のめぐみ等々についてのよきガイドブックとも言えよう。当地方の文化情報も少なからず発信されている。

顧みれば、彼は、これまで不遇をかち日の目を見なかったが、当地は彼の人となりにならぬふさわしい処遇をするに至っている。考えてみれば不思議なことだが、彼が学んできた道が行われぬということであり、もって瞑すべしである。

私は、かねてから刊行に至った暁には、冒頭に序文を書いて欲しいと頼まれてきた。今まさにここに公刊となったこの書に この序文を寄せることでその責めを果たした思いである。

(2) 字句の解釈

- * 「蟬聯」(センレン) は、せみの鳴き声のように連なり続くさまを表す表現で、ここでは南から北へ磯浜・湊・平磯と連続して立地していることを表している。
- * 「謠俗」(ヨウゾク) は「世間の風俗」の意味。
- * 「竊」(セツ) は、「窃」に同じで、「窃」には「ぬすむ」の他に「ひそかに」「人知れず」の意味がある。
- * 「闡揚」(センヨウ) は、「はっきりとあらわす」の意味。
- * 「撫」(セキ・ひろう) は「拾う」であり、「採撫」で「拾いとる」の意味になる。
- * 「鬻」(コウ) は、学び舎・学校の意味。
- * 「矣」「嘗」「焉」「于」などは漢文特有の言い回しです。これからも頻出します。
 - 「矣」(イ) は、すっぱりと言い切る文章の末に語気詞として置く。
 - 「嘗」(ショウ・ジョウ) (なめる・かつて) は、「かつて」の意味で使われる。
 - 「焉」(いづくんぞ・エン) は、いづくんぞ・ここに・これの意味。
 - 「于」(ウ・ここに) は、「ここに」「に(補語)」「ああ」の意味がある。
 - 「豈」(ガイ・キ・カイ・あに) は、「それ」「かちどき」「たのしむ・やわらぐ」の意味。
 - 「乎」(コ・か・や) は、疑問・反語を表す助辞

3. 自序

(1) 現代文訳

三浜の地は茨城県の中央部ではなく、太平洋に面した僻地にある。海女や漁師が棲むところである。漁師達でざわざわした所だが、風俗は質朴であり、学の無い人達だが、日々生活を楽しんでいる。生を楽しみ、死をも安らかな気持ちで迎える。

昔の事を記したものがあるかと考えてみると、昔の事を考究しようにも茫として分からないし、幾千年もの昔の人達のことを調べるよすがも無いのである。そこで、古老たちが口承してきた話を聞いてみると、偉人豪傑の遺業、神社仏閣の興廃、市街や道路の沿革、山林や池沼の変遷など、今にして記録にとどめ、後世に伝えるべきものが多々あるの

である。今にして記述しておかなければ、後の世の人達が今の人々の消息を考える際に、同じ轍を踏ませることになろう。

浅学非才を顧みず、或いは旧家に赴いてその記録を見せてもらい、或いは神社仏閣の縁起を集め、やっとこの小冊子ができたのである。ああ、私もまた、海女や漁師達と同類であり、漁師の仲間でもあるから、もとより見識や学問が浅く狭いのであり、その記述するところも考えが甘く、深くない点が多々あるのを免れていないことは十分に承知している。のびやかさの足りない恨みがあり、そのことは読者の怒りをかうであろうがやむを得まい。

(2) 字句の解釈

- * 「椎魯」は、愚かで鈍いの意
- * 「熙」(キ)は、「ひかる」「ひろい」「よろこぶ」「たのしむ」の意味。「熙熙」で和らぐ様を表す。
- * 「蜃」(タン)は、「あま(海女)」、「鱈」(サ)は、「しおけ・しお」の意
- * 「浅陋」(センロウ)は、見識や学問が浅くて狭いことの意
- * 「纒」(サイ)は、「わずか」「やっと」「はじめて」の意
- * 「鹵莽」は「ろもう」と読み、軽々しくて注意が足りないの意
- * 「鬯」(チョウ)は、「のびのびとひろがる」の意
- * 「儔」(チュウ)(ともがら)は、「たぐい・類」「なかま」の意

4. 開闢 沿革

(1) 古 代

大洗町に関する叙述が歴史書に初めて現れたのは、平安時代の879年に完成した「日本文徳天皇実録」における大洗磯前神社にかんする記事でした。それによれば、斉衡3年(856)12月に、常陸国司から「鹿島郡大洗磯前に神が新たに天から降りて来られた」旨の奏上があったことが記されており、「大洗磯前」という地名があったことが分かります。

また、平安時代中期に作られた「和妙類聚抄」は、今日の国語辞典や漢和辞典、百科事典の要素を含んだ書籍ですが、常陸国鹿島郡内の項に「郷」の名前を列記しており、その中に「宮田」郷とあります。

そして、徳川光圀(黄門さま)の命令で作られ始め、明治時代になって完成した「新編常陸国誌」には、その宮田郷は今(江戸時代)の磯浜村であり、村民の多くが漁業を生業

としていて、付近は磯が多いので元禄時代に宮田から磯浜に名前を変えた、と記載されてあります。

三浜志の記述は「浜鴻録」（古渡理平著）に依拠しているようです。この「大洗町アーカイブ」の「資料・統計」に「浜鴻録」及び「浜鴻録の解説」を載せ、「解説」の「磯浜村の沿革についての補足」（p 14～16）において詳細を記述してありますので、こちらも併せてご覧ください。

（２）明治維新後

明治元年（1868）、新政府は「政体書」を布告し、「府藩県三治の制」（徳川幕府の直轄地・天領・旗本領に「府」と「県」を設置し、旧来の藩はそのまま「藩」として、地方の行政組織とした制度改革をいいます。）を定めました。このとき、磯浜村は「水戸藩」の管轄でした。また、茨城県内の幕府領と旗本領は新政府直轄地となり、これを管轄する「常陸県」が設置されました。

明治2年（1869）2月に、常陸県が若森県と改められ、この時に磯浜村はどういう理由からか若森県に移っています。（大貫村は明治4年）（「大洗地方史」）

明治4年11月に、大小様々であった県の規模を一定の範囲に揃えるために、県の統廃合がおこなわれ302あったものが72県となりました。若森県は廃止され、新たに「新治県」が設けられ、磯浜村も大貫村も新治県の管轄するところとなりました。

明治8年5月に、千葉県、茨城県、新治県の管轄地が複雑に入り組んでいて、行政推進上さまざまな問題が生じていたのを解消するために、新治県を廃止して、鹿島郡など新治県域の6郡が茨城県に移されました。

以上のことが、「明治維新ノ後暫ク若森県ノ管轄トナリ 既ニシテ新治県ノ所轄トナル 同八年五月五日新治県廃止セラレ茨城県ノ所轄トナル」という記述になるわけです。

次ぎに、「同十一年郡役所ヲ立ツルニ及ビ大貫町ト共ニ東茨城郡ニ属スルニ至レリ」とあるのは、次のことを言っています。

即ち、明治11年7月、太政官布告により「郡区町村編成法」が制定され、府県の下に「郡」「町」「村」を設置することになり、地方行政の基礎的単位としての町村が生まれました。磯浜村も「磯浜村」となり、同年12月に茨城郡の区域が広すぎるために何かと不便ということで東西に分割されましたが、その際に従来の鹿島郡から東茨城郡に編入されました。

なお、大洗町の沿革・歴史については、この「大洗町アーカイブ」の「大洗町の歴史」に詳細な経過が説明してありますので、そちらも併せてご覧ください。

5. 街名の改正

「浜鴻録」に、旧磯浜村の中心部の地名改正の経緯が記されております。小字名にある「旭町」「桂町」「寿町」「緑町」「砂町」のことで、まず「旭町」と「桂町」と「寿町」については、「日・月・星」になぞらえて、「旭町」は日の出の地方であることから、「桂町」は月を中国では「桂輪」と呼ぶことから、「寿町」は一番南に位置しており、「南極星」の中国名称が「寿星」であることから、それぞれ付けたと説明されています。

また、「緑町」は大洗神社境内の松の緑樹に連続していることから、「砂町」は砂浜の地であることから、それぞれ名付けたとあります。

町の循環バスのバス停に「明神町」「仲町」「髭釜」とあるように、現在では、改正前の「明神町」「一丁目」「二丁目」「仲町」「金沢町」「通町」「永町」「髭釜」がもっぱら使われていて、「旭町」などについて知っているかどうか尋ねたところ、ほとんどの人は知らないと答えました。あまりにも理屈っぽすぎてなじめなかったのでしょうか？

6. 大洗磯前神社

(1) 国譲りについて

「大己貴命少彦名命力ヲ勤セ心ヲ一ニシテ天下ヲ経営シ……今杵築大社は是ナリ」の部分を現代文にすると、次のようになります。

大己貴命と少彦名命は一致協力して国を治めました。又病の治療法や薬の調合法を定め、人々にも教えました。その後少彦名命は熊野の岬から常世の国へ行ってしまったので、大己貴命が独力で残事業を完成させました。

すると天照大神（アマテラスオオミカミ）の使いとして武甕槌命（タケミカヅチノミコト）と経津主命（フツヌシノミコト）が天から降ってきて、大己貴命が治めている国を天照大神の子孫＝皇孫に譲るべき旨を伝えました。

そこで大己貴命は天下を平定するために用いてきた広矛を皇孫に差し上げ、身を引かれました。天照大神は大己貴命の住まいとして「天日隅宮（アメノヒスミノミヤ）」を建てました。これが今の杵築大社です。

大己貴命は「古事記」においては「大国主神」と称されます。古事記によれば、この神は、天照大神の弟である「建速須佐之男命」（スサノオノミコト）の5世の孫である「天之冬衣神（アメノフユキノカミ）」を父とし、母は「刺国若比売」（サシクニワカヒメ）です。須佐之男命の娘である「須勢理比売」（スセリヒメ）と夫婦になり、出雲において国（葦原中津国）づくりを始めました。

「少名毘古那神」（スクナヒコナノカミ）は、「神産巢日神」（カムムスビノカミ）の子で、波の彼方より来訪し、神産巢日神の命によって大己貴命と義兄弟の関係となって国造りに参加しました。が途中でどういう訳か常世の国へ渡ってしまいました。

それからは大国主神が独力で国づくりを続けました。それを完成させた頃、高天原の「天照大神」（アマテラスオオミカミ）は大国主神が統治する「葦原中津国」をその子・「天忍穗耳命」（アメノオシホミニノミコト）に治めさせようと決めました。国譲りの交渉の使者を2度も派遣しましたが成功せず、さらに3度目に「建御雷神」（タケミカヅチノカミ）と「天鳥船神」（アメノトリフネノカミ）を派遣しました。

2神がその経緯を説明すると、大国主神は2人の子の判断を委ねます。「事代主神」（コトシロヌシノカミ）は国譲りに同意しましたが、もう一人の「建御名方神」（タケミナカタノカミ）は、「力比べで勝負してきめよう」と、建御雷神に挑みました。が、あっけなく負けて逃げ出し、信濃国に追い詰められてついに国譲りに同意しました。大己貴神も国譲りを受け入れ、自らは多芸志の小浜に大きな神殿（出雲大社のこと）を造り、隠れ住むことにしました。

「日本書紀」でも大筋は古事記と同じですが、登場する神の名が異なっているほか、筋立てが異なる話も載せています。日本書紀では大国主神は「大己貴神」（オホアナムチノカミ）と表記されます。

大己貴神が国作りを完成させた頃、「高皇産靈尊」（タカミムスビノミコト）は、孫の「邇邇杵尊」（ニニギノミコト）を葦原中国の君主にしようと思い、平定のために「天穗日命」（アメノホヒノミコト）を派遣しました。しかし、天穗日命は大己貴神に取り込まれて3年経っても帰ってきません。

そこで「天稚彦」（アメノワカヒコ）が弓と矢を授けられて地上へ降りますが、やはり8年経っても復命しませんでした。

その後、「経津主神」（フツヌシノカミ）と「武甕槌神」（タケミカヅチノカミ）が派遣されて、出雲の国の五十田狭（イタサ）の浜に降りました。武甕槌神は十握剣（トツカノツル

ギ)を波頭にさかさまに立て、その剣先にどっかとあぐらをかいて大己貴神に国譲りを迫りました。大己貴神はその子である「事代主神」(コトシロヌシノカミ)に判断を委ねます。

事代主神が同意したので、大己貴神も国譲りを受け入れ、出雲の国を平定した時に杖としていた広矛を渡し、自らは遠い隅の方に隠れ住むことにしました。代わって孫の邇邇芸命が天降りして、治めることになりました。

(天照大神がその子・天忍穗耳(アメノオシホミミ)尊を天降したが、「未だ平定されていないので気に入らない」として拒んだため、武甕槌(タケミカヅチ)神と経津主(フツヌシ)神を遣わして、悪神どもを退治させた。その後で、2神は大己貴(オオアナムチ)神に国譲りを迫りました。その子の事代主(コトシロヌシ)神も同意したので、国譲りは成立しました、という話も載っています。)

(次のような話も載っています。即ち、天照大神が経津主神と武甕槌神を遣わして葦原中国を平定した後、大己貴神に国譲りを迫りましたが、拒否されました。2神は天に戻り、その旨報告した。その時、高皇産靈尊が「この国の統治は我が孫が行う。お前は神事を司れ。お前が住む天日隅宮(アマノヒスミノミヤ)を造ってやろう」と勅すると、大己貴神も同意しました。)

(2) 斉衡3年の怪石降下

「斉衡三年戊戌大洗磯前ニ天降り坐神アリ……今民ヲ濟ハンガ為ニ歸り来ルト 因テ之ヲ奏ス」の部分については、「日本文徳天皇実録」(略して「文徳実録」)に、文徳天皇の斉衡3年(856)12月に大洗磯浜の海上に祭神の降臨があり、この時、常陸国の国司が朝廷に奏上したので、朝廷はそれを受けて、その神威を尊び「官社」、すなわち国家がその神社の祭祀に幣帛を供進する神社に列し、併せて薬師菩薩という神号を奉られた旨の記載があります。

即ち、その原文を引用しますと、次のようになります。

『…文徳天皇(斉衡3年12月)戊戌。常陸国上言。鹿島郡大洗磯前有神新降。初郡民有煮海為塩者。夜半望海。光耀属天。明日有両恠石。見在水次。高各尺許。体於神造。非人間石。塩翁私異之去。後一日。亦有廿余小石。在向石左右。似若侍坐。彩色非常。或形像沙門。唯無耳目。時神憑人云。我是大奈母知少比古奈命也。昔造此国訖。去往東海。今為済民。更亦来帰。…』

(文徳斉衡3年=856年12月に、常陸国司が朝廷に奏上した。鹿島郡大洗磯前に神が新たに天から降りられた。鹿島灘の大洗の海浜に住む者は、海水を煮て塩を作る者が多かった。その者どもが、夜中に海面を望み見るに、光り輝くものが天に接して見えた。その

翌日、その光り輝いたあたりを探索したところ、海岸に接して二つの不思議な形をした岩石、二つとも直径が一尺ほどのものが海岸にある。その二つの怪石は、神がその形をとって出現されたというべきものであり、人間が勝手に造った怪石というべきものではない。塩を作る一人の年寄りが、これは不思議なものだと思いながら、これを見極めることができず、その日はそこを去った。翌日行って見ると、先の怪石に向かって、その左右に20余の小石が存在するのが認められた。その並び方は先の二つの怪石を守るかのようであり、また、その小石の彩色も普通のものとは異なる不思議な色をしたものであった。この二つの石は僧侶のような形をしている。その僧侶には耳と目がなく、時にその怪石の形をした神が人に憑いて言われるには、「我こそは大己貴命少彦名命である。昔この国を造り終えた後、去って”東海”に居住するようになった。今、民を救うために帰って来た。」と。）

(3) 大洗磯前神社の再興

「古老ノ傳ニ曰ク 古シヘハ本社基址廣クシテ所攝（撰）ノ小社凡四十余所神戸千石ニ下ラズ 祭祀ノ禮モ豊厚ナリシガ 永禄年中小田氏知ノ乱ニ兵燹ニ罹リテ祠宇蕩然トナリ 神戸甚ダ衰ヒ小祠ヲ海浜ニ設ケテ僅ニ歳時ノ祭ヲ執行シタリ」の部分については、「大洗磯前大明神本縁」に続く安積覚作成の跋文に次のようにあります。

（ちなみに、「大洗磯前大明神本縁」とは、正徳5年（1716）乙未8月に、水戸藩第3代藩主徳川綱條公（権中納言従三位鳳山源綱條）が撰し、奉納したもので、大洗磯前神社の由来を記載したものであり、これに水戸藩士安積覚（「水戸黄門さま」に登場する「格さん」）が作成した跋文（伝統祭祀、海難防止の神徳などを記載したもの）が付されたものです。）

『嘗て耆舊（としおいたる）人に聞けり、いにしへは当社今の神祠の山上にたちて、基址（みやたち）うるはしく末社もおほよそ四十余あり。社領も千石に下らず、祭祀きはめて豊かなり。然るに永禄中、小田氏知（天庵）の乱を経てことごとく兵火に罹り祠宇灰燼となり、社領ほろび失て僅かに百分の一を存す。祀官古に復す（かえず）ことあたはずと。小社を海浜に構えていささか歳時に供するのみなり』

（古老が言い伝えるところでは、以前の本殿は山上に建てられており、壮麗なものでした。末社が40社余り、社領も千石を下ることなく、祭祀もことのほか盛大なものでした。ところが永禄年中に小田氏の乱があり、その際に兵火に見舞われ、堂宇はことごとく灰燼に帰し、社領も奪われて僅かに百分の一を残すのみとなってしまいました。お社は取り敢えず浜辺に構えて、そこで歳事をささやかながら執り行う状態でした。）

「新編常陸国誌」はこの記述と同じ文章に続けて、さらに「…元禄三年七月、源義公新ニ地ヲ相シ、社ヲ建テ遷宮ヲ行フ（今社ノ中段ナリ）、正徳五年八月、肅公本社ノ縁起二卷ヲ作テ之ヲ納メ、（大洗本縁跋文）、享保十五年八月、今地ニ鎮リ坐シメキ、即永禄以前ノ旧趾也」と記載しており、その古の盛んな様子やその後の再建の経緯を説明しています。

（元禄3年（1690）7月に、このような状態を畏れ多いこととして、義公（徳川光圀）が再建の地を選ばれ、殿社を建てられ遷宮を行われました。（現在本殿のある山上の場所からみれば、その中腹の地でした。）また、正徳五年（1716）8月には肅公が本神社の縁起二卷をお作りになり納められました。さらに享保15年（1730）8月には義公のお考えの通り、現在の地に再移転しました。永禄以前の旧地です。）

なお、「小田氏知の乱」で兵火に罹り堂宇はすべて焼失した件については、別項（「文化・寺社」⇒「大洗の文化」⇒「大洗磯前神社」⇒「本殿その他」⇒「詳しい内容を読む」）において説明してありますので、ご覧下さい。

*参考

新訂「古事記」（角川文庫・平成2年版）の「系譜」（p41）によれば、大国主神の出自は次のようになり、須佐之男命の6世の孫ということになります。

- 建速須佐之男命（タケハヤスサノヲノミコト）＋櫛名田比売（クシナダヒメ）
- ⇒①八島土奴美（ヤシマジヌミ）神＋木花知流（コノハナチル）比売
- ⇒②布波能母遲久奴須奴（フハノモヂクヌスヌ）神＋日河（ヒカハ）比売
- ⇒③深淵之水夜礼花（フカフチノミズヤレハナ）神＋天之都度閑知泥（アメノツドヘチネ）神
- ⇒④淤美豆奴（オミズヌ）神＋布帝耳（フテミミ）神
- ⇒⑤天之冬衣（アメノフユキヌ）神＋刺國若（サシクニワカ）比売
- ⇒⑥大国主神＋神屋牟楯（カムヤムタテ）比売
- ⇒⑦事代主（コトシロヌシ）神

また、同書によれば、大国主神のまたの名は、大穴牟遲（オホアナムヂ）神、葦原色許男（アシハラシコヲ）神、八千矛（ヤチホコ）神、宇都志国玉（ウツシクニタマ）神といい、合わせて五つの名が記されています。

少名毘古那（スクナヒコナ）神（『日本書紀』では少彦名命）は、神産巢日（カムムスビ）神の子で、天乃羅摩船（アメノカガミノフネ＝ガガイモの実とされる）に乗り、鵝（ヒムシ＝ガとされる）の皮の着物を着て波の彼方より来訪し、神産巢日神の命によって大己貴命と義兄弟の関係となって国造りに参加しました。

(4) 例祭

①「八朔祭」についてですが、この祭事は、「本縁」の付属書によれば（現代文訳）、

『八月朔日、宮崎、網懸（現在の茨城町）両村の祀官2人が矛と盾を守護して大洗神社に来ます。盾は鬼板と言ひ、幅2尺、長さ3尺ばかりで、絵が描かれています。古いため所々消えてしまつてはつきりしませんが、すべて邪神の形と見て取れます。その鬼板を奉持する者を政所と呼び、素襖を着ています。従う者4人は肩衣を着、袴をはいています。1人は代官といい、他の3人は士と言います。政所と同じく皆馬に乗って来て、神殿の北の檀上に行き、鬼板をひるがえすこと3、5、7度、かちどきを3度あげて、鬼板を檀の北端に置き、四海平安を祈つて、更にかちどきをあげることに1度、神殿に勝利を報告して戻ります。昔は鹿島神宮から神職が参向しましたが、道遠く風雨の時困難なため、宮ヶ崎と網掛に鹿島神社を祀り、その神職が代行することになったと言います。昔の檀は今の地から十町ばかり離れた所にありましたが、もちろん当社が一番太刀を納めておりました。祭礼のたびごとに太刀を奉じて行き帰りし、その太刀を谷水で洗い納めました。この谷を金入沢といいましたが、今は砂に埋もれてしまい水が涸れ果ててしまいましたので、この儀式もいまは廃れてしまいました。』

とあります。

実際は、祀官2人、政所1人、代官と士4人合わせて7人が駿馬にて磯浜に出、大字夏海潮見塚から潮の干満を見極め、海岸を走り、曲松金沢町入口に張り渡した注連縄を、平大夫という所役が馬上から断ち切り、馬を走らせて、社前に参入する勇壮な行事だったということです。

しかし、社会情勢の変化に伴い馬の雇入れが困難となり、昭和37年以来、行われていません。

② 九月廿五日有賀神社ノ祠官……」の段落は、「有賀祭」についての説明です。こ祭儀は、大洗磯前神社へ水戸市内原町有賀の有賀神社の神官を迎えて行うもので、古くは、旧暦9月25日に行っていたもので、「本縁」には次のように記載されています（現代文訳）。

『九月廿五日、有賀村明神の祀官が矛を奉持し、村人数十人がこれを守護して当社に来て、矛を神殿に安置して祭を修め、帰還する。有賀村に祀つてあるのも鹿島神宮の神です。上代において、天照大神が武甕槌神（鹿島明神）をお遣わしになり、大己貴命に国を譲るよう交渉したところ、大己貴命は国譲りをし、お隠れになったということである。祭事のつど、その固い約束に違ふことのないようにすることを思い起こすべきであ

る。』

なお、有賀祭については、別稿（「目次ページ」→「文化・寺社」→「大洗磯前神社」→「祭祀⇒詳しい内容を読む」）に詳しく説明しておきましたので、ご覧下さい。

（５） 霊 験

磯浜の漁師は海難事故で溺死することなく、また盲人もいないことに関する記述内容は、「大洗磯前大明神本縁」に付属する安積覚による「跋文」にあるものです。この「資料・史料」に掲載しておきましたのでご覧ください。

（６） 随神門

「按スルニ旧事記ニ豊磐間命櫛磐間命 殿門ヲ守衛ストアリ 二神ハ太玉命ノ裔ナリ」（「旧事記（くじき）」に、豊磐間命と櫛磐間命は神殿の門の守衛で、この2神は太玉命の子孫であると、記載されている）とあります。

まず「旧事記」とは、「先代旧事本紀」が正式の名称で、9世紀初頭～10世紀初頭の頃に書かれた史書です。天地開闢から推古天皇までの歴史が記述されていて、神道における神典とされます。なお、平安中期から江戸中期にかけては日本最古の歴史書として『古事記』・『日本書紀』より尊重されることもありましたが、江戸時代に入って偽書ではないかという疑いがかけられるようになり、真偽をめぐる議論があります。

その巻第二「神祇本紀」の天の岩屋の段に、手力雄神が磐戸を引き開け、天照太神を引き出して、新殿に移し、**豊磐間戸命**と**櫛磐間戸命**の二神に、御殿の門を守らせたとあり、この2神はともに天太玉命の子であるとあります。（「…令豊磐間戸命櫛磐間戸命二神守衛殿門 是並太玉命之子也」）

また、その巻第七「天皇本紀」の神武天皇の段に、櫛磐間戸神、豊磐間戸神の神々は、共にいま御門の御巫がお祀りしている、とあります。（「…令豊磐間戸命櫛磐間戸命二神守衛殿門 是並太玉命之子也」）

『古事記』には、邇邇芸（ニニギ）命の天孫降臨に随伴した神々の中に、「…天の岩戸別の神、またの名を**櫛石窓**（クシイワマド）の神といひ、またの名を**豊石窓**（トヨイワマド）の神といふ。この神は御門の神なり。」とあり、「天石戸別神・櫛石窓神・豊石窓神」が一柱の神として書かれています。

「豊磐間命・櫛磐間命」、「豊磐間戸・櫛磐間戸命」、「豊石窓・櫛石窓神」と表記は違っていますが、いずれも神殿の門を守る神ということでは共通しています。

なお、太玉命は、『古事記』では布刀玉命、『日本書紀』では太玉命と表記されています。『古事記』では、天兒屋命と共に祭祀を司どる神とされています。天照大神の岩戸隠れの際、岩戸の前で祝詞を唱え、天照大神が岩戸を少し開いたときに天兒屋命とともに鏡を差し出しました。また、天孫降臨の際邇邇芸命に随伴し、忌部氏（後に齋部氏）の祖の一柱とされます。（上記の角川文庫「新訂古事記」に拠っています。）

（7）石華表

耳慣れない語句ですが、中国で、宮殿・廟宇・陵墓の前に立てられる石柱のことで、日本では「石の鳥居」を表します。

（8）与利幾神社・建御名方命

与利幾神社のご祭神「建御名方（タケミナカタ）命と大洗磯前神社のご祭神「大己貴命（＝大国主神）」、この2柱の祭神が父・子であったことは、『古事記』の出雲国の国譲りの物語（神話）に記されてあります。

天照大神の命を受けて、経津主（フツヌシ）神と建御雷（タケミカヅチ）神が、国譲りの交渉のため出雲に行きます。大国主神とその子の事代主（コトシロヌシ）神の同意を得ますが、大国主神はもう一人の子・建御名方神の意見も聞いてもらいたいと申し入れます。

そこへ、力自慢の建御名方神がやってきました。建御名方神は千引の石（千人もの大勢の力を必要とするような巨大な岩）を手先で差し上げながら現れ、建御雷神に力競べを申し出ました。そして建御雷神の手を掴むと、建御雷神の手は氷や剣に変化しました。建御名方神がこれを恐れて下がると、建御雷神は建御名方神の手を若草のように握りつぶして、放り投げました。建御名方神は逃げ出しましたが、建御雷神がこれを追い、ついに科野国の州羽海（すわのうみ）まで追いつめて建御名方神を殺そうとしました。

建御名方神は国を譲ることにして、自身は諏訪の池のほとりから一切出ることはないとして約束し、命だけは助けられました。これが諏訪明神のはじまりであるとされています。

一方『日本書紀』では建御名方神が登場せず、大己貴神（大国主）は事代主神の意向を聞いた後に国譲りを承諾します。

『古事記』と『先代旧事本紀』では建御名方神（たけみなかたのかみ）、『日本書紀』以

外の国史では「南方刀美」「御名方富命」「御名方刀美」（いずれも「ミナカタトミ」）の神・命、或いは「建御名方富」「健御名方富」「健御名方刀美」「武南方富」「武南方」（いずれも「タケミナカタトミ」）神・命等とも表記されています。

7. 西福寺

この「大洗町アーカイブ」の別稿「西福寺」で詳細を記載しておきましたので、「目次ページの寺社・文化」⇒「西福寺」にてご覧下さい。

8. 土地種別

(1) 「車塚」、「琵琶塚」及び「日下ガ塚」

これらの塚については、別稿（「目次ページ」→「磯浜古墳群」）において、「行人塚」及び「呼ばり塚」については、別稿（「目次ページ」→「資料・史料」→「浜鴻録の解説」 p 29～31）において、それぞれ詳しく説明してありますので、ご覧ください。

(2) 子ノ日原

「子ノ日原」については、別稿（「目次ページ」→「いろいろの碑」→「歌碑・詩碑・句碑」→「子の日原歌碑」）において説明しておきましたので、ご覧ください。

9. 大洗岬

「大洗岬」を現代の地図で探すと、大洗海岸にある白灯台の立つ磯からはじまる湾曲した浜（「平太郎浜」）を大洗岬と表示しています。現地で見ますと、大洗港の東防波堤へと続く高い津波防波堤が築かれており、その裾にわずかに張り付いている狭い海岸があるだけであり、陸の先端部が海に突き出した地形を「岬」と言いますが、そのイメージとは大分異なります。

大洗港が築造される前は、今の「サンビーチ通り」の海側は緩やかに湾曲した砂浜が続いていました。このことを想像しながら現代の地図を見ても、大洗磯前神社の下一帯は円く海に出っ張っていたと思えてきます。

「伊能図」という古地図があり、その「常陸那珂湊」図を見ますと、磯浜村の大洗神社の下に海に突き出た大きな陸地が描かれています。これなら堂々と「大洗岬」と言え、確かに東北の暴風による悪浪から磯浜村の街並を守ってくれたと思えます。（この「資料・史料」に載せてある「浜鴻録の解説」 p 32の伊能図のコピーを参照してください。）

(1) 亀井有斐の七言絶句

七言絶句とみるべきか、七言律詩とみるべきか、よく分かりませんが、次の二点からすると七言絶句とするのがよいであろうと考え、2首に分けて記載しました。

ア：押韻が、二句と四句（偶数句）末に踏んでいる（①の「空」クウと「風」フウ、②の「馳」チと「池」チ）と考えられること、

イ：起承転結になっていること。第一句が起句で、第二句が承句で、起句を受けて場면을展開する。第三句は転句で場面が転換する。最後が結句で、転句の変化を受けつつ全体を締めくくる、という流れをみると、確かに、第三句で場面が転換している（①では景色から、目の前の料理に、②では書に視点に移り、第四句が締めくくっている）

* 壓倒亢龍氣象雄 （「亢龍」は、天空高くのぼりつめた龍）

高楼東面聳青空
鮮鱗活爨満盤夕
共酌芳醇醉晩風

<素人の大胆な意識>

天上に昇る龍をも圧倒せんばかりに辺りの景色は雄大である
今宵宿する高殿は太平洋に臨み青空にそびえ立っている
新鮮な数々の魚料理が皿一杯に並ぶ夕べに
友と芳醇な酒を酌み、酔った身には夜風が心地よい

* 百尺高楼眺望宜

布帆無数孕風馳 （「布帆」は布製のことで、転じて「船・舟」）
揮来椽筆氣磊落 （「椽筆」は「椽大之筆」の略で、「立派な文章、大論文」とか「大手筆」）
万里波濤作墨池

<素人の大胆な意識>

高楼からの眺めは申し分ない
無数の舟が風を受けて走り行く
大筆を使いこなし最高の気分である
大海原は真っ暗で墨を流した池のよう

作者である**亀井有斐**は、水戸市の米穀商の栗田家に生まれ、25歳で笠間市の呉服商亀井家の養子となりました。亀井家は、江戸・日本橋の三井八郎右衛門家（三越デパートの前身）

とも取引し、笠間城下の五か町の町役人を務めていたという家柄でした。亀井家の実業を継承した有斐は65歳で家業を退いた後は、隠居所で書三昧の晩年を過ごし、同37年6月1日、79歳で亡くなりました。

実家の栗田家は商家ですが、親子共に学問に親しむ風があり、漢学や日本の古典に造詣が深く、書を嗜みました。有斐は、楷書・行書・隸書のいずれにも通じていたと言われますが、とりわけ隸書体の中の「八分隸」という書体を得意としました。亀井家の菩提寺玄勝院に建立した喜寿を祝う墓碑銘の他、有斐の書になる碑が各地に建てられています。（笠間市HPより抜粋）（篆書体、隸書体、楷書体、草書体及び行書体を漢字5体といいます。）

ちなみに、弟の寛は、水戸藩彰考館総裁豊田天巧に学び、認められて同館に入り、二代藩主徳川光圀が着手した「大日本史」編纂事業の完成に情熱を注ぎました。寛は明治政府に出仕、明治25年（1892）に東京帝国大学文化大学国史科の教授に就任、死の直前に文学博士号を授与された人でした。

（2）渡邊華州の七言絶句

表題が「大洗三十首」とありますので、4句で1首とカウントすることになります。従って七言絶句と考えました。

①大洗祠前是絶東

仰首白浪浸青空
欲跨龜背游三島（「游」は遊ぶ、泳ぐの意）
不借輕帆万里風

大洗神社は東端にありて海に臨む
望めば白浪が青空に溶け込むかのよう
龜の背に跨がり磯巡りをしたい
帆がなくても風がどこまでも運んでくれそう

②海濞承陽不覺冬（「濞（ゼイ）」は水際、波打ち際の意）
高楼儘可養疎慵（「疎慵（ソヨウ）」は物憂い、無精の意）
倚欄時望狂濤碎
碧玉盤中走白龍

波打ち際は日差しを受けて冬とも思えない
高樓にあってほしいままに無精を極め込む
手すりにもたれ激しい波が砕け散るのを見る
盤の中の碧玉か、走る白龍のよう

③白鷗泛海影雙々 (「泛(ハン)」は浮かぶ、「雙々」は二つずつ、一組ずつの意)

来去従他激浪撞
処世還知帰趣一
活機收拾入新腔

白い鷗が二羽海に影を落とし
来ては去り次々と激しい波が大音響を挙げる
生き様をあれこれ考えても帰するところは一つ(?)
生気を浴びて気分が一新した(?)

④不識玻窓映曙曦 (「玻」はガラス、「曙曦」は朝日の意)
輕衾穩臥與慵宣 (「慵(ヨウ)」は、おっくう・ものういの意)
無端呼覚幽人夢 (「無端」はそぞろ、何ということもなく、「幽人」は世を逃れた人、
隠者の意)

孤鶴一声振翼時

ガラス窓を照らす朝日にも気付かず
蒲団に潜り込んでものぐさを極め込む
気が付けば夢から呼び覚まされている
鶴が一声啼いて飛び立った

⑤洗山一半帶斜暉 (「暉」はひかる、かがやくの意)
泛々漁舟逐隊帰 (「泛(ハン)」は、浮かぶ・波立つの意)
海上晚来風力烈
惟看俊鶻蹴濤飛 (「鶻(コツ)」は隼、はやぶさの意)

大洗山の中程が斜めに輝き
沢山の漁舟が隊をなして帰り来る
海は晩になると風が激しさを増し
すばしこい隼が波を蹴って飛んでいく

- ⑥下物新鮮美可茹 （「下物」は、酒とともに飲み下す物の意で、「酒の肴」。）
海楼晩酌酒醇如
万盤研鱠桜花色
風味尤佳吉鬣魚 （「吉鬣魚」は鯛の別名）

酒の肴は新鮮でさぞかしょうまかろう
夜になり海畔の旅館でうま酒に酔い痴れ
盛りだくさんの刺身は桜の花のような色
風味は鯛をもっともっとも佳しとする

- ⑦好尋清境洗塵汚
松籟潮声入耳娛 （「松籟」は、松の梢に吹く風）
仙薬何須求泛海 （「泛」は、ここでは「広い」の意）
此心安処是蓬壺 （「蓬壺」は、神仙が住むという海島）

好んで清い地を尋ね汚れを洗い流す
松風の音、潮騒が耳を楽しませる
なんで仙薬を広い海に求める必要があるろうか
心を安らかにしてくれる此処は（神仙も住むという）蓬壺（さながら）だ

- ⑧拍岸濤声萬馬濟
通宵孤客思悽々 （「悽悽」は、「あわれみいたむ様」の意）
起推窓戸望天外
積水茫茫北斗低

岸を拍つ波の音は万馬が一斉に鳴くかのよう
夜を徹して一人思い悩む
起きて窓を開け天を仰ぐ
海はぼんやりと霞み北斗七星は低きにある

- ⑨古廟巖然声海涯
万松圍繞境清佳
登臨益感神威遍
偏使幽人暢雅懷

古色蒼然たる大洗神社が崖上に聳え立つ

清浄の地のグルリを松が取り囲む
神社に登ると神威のみなぎるの感ずる
思いもかけず雅な気持ちに満たされる

⑩ 巖上忍寒呼快哉

空洋万里眼前開
狂瀾捲雪復何怪
凜烈風従氷海来 （「凜冽」は、寒さのきびしいことを表す）

崖上にて寒さを堪え気がすっきりした
何も無い大海が眼前に開け
荒れ狂う大波も吹雪もまた何の不思議があろうか
厳しい寒風とともに流氷が来る

⑪ 愛静来遊東海浜

石磯何処好投綸 （「綸（リン）」は、糸・釣り糸）
一竿風月存眞趣
追想磻溪避世人 （「磻溪（ハンケイ）」太公望が釣りをした川のこと）

東海の浜にて一人静かに遊ぶのが好きなのだ
どの磯に釣り糸を投じたらよかろうか
竿をのべて自然に親しむことに真の風雅がある
世間から身を引いて釣を楽しんだ太公望を思う

⑫ 風捲濤時雲起雲

々濤沟湧看離分 （「沟（コウ）」は、溝の意）
蘇潮韓海尋常耳
始識乾坤大活文 （「乾坤（ケンコン）」は、天と地、天地）

風が波を巻き上げて続々と雲が生まれ
大波小波が次々と沸き上がり判別しがたい
韓愈や蘇軾の文に常に親しんできたが
はじめて天地の雄大さを知りこの詩をものす

註：「蘇潮韓海」は、韓愈の文は広々として海のようであり、蘇軾の文は波瀾があって潮
のようだということを言う慣用句のようなものか？

評 大哉言

⑬海畔登楼倒酒樽

與酔忘却世塵喧

欄前半夜吟懷濶（「濶（カツ・ひろい）は、心持ちが広くておおらかの意）

万頃烟波月一痕

海辺の宿に上がりしたたかに酒を飲む

酔い痴れてこの世の憂さも忘れ

手すりにもたれて夜半まで思うところを吟ず

夜も更ける頃ただよう靄の中にぽつんと月が

⑭浴他鹹水護奇寒（「鹹（カン・しおからい）」。「鹹水」で海水・塩水）

嘯養方知四体安（「摂養」は「摂生」に同じ）

獨坐觀潮徐酌酒（「徐（ジョ・おもむろ）は、静かにの意）

陶然一酔百憂寛

海水がかからないようにして寒さを避け

身を護る法を知っているので安心だ

座して海を眺めながら静かに酒を酌む

酔いに陶然として憂さもすっかり晴れる

⑮臨海超群大洗山

水天一碧足怡顔（「怡顔」は、顔色を和らげるの意）

漁翁不識鯨波外

航海遙通柔港湾

海を前に他を圧する大洗山

青一色の海と空に顔がほころぶ

老漁夫は外なる大波を知ぬかのように

遙かな彼方を通して港に安らぐ（？）

⑯□負江山二十年

濤声松影兩怡然

重游今夜何堪感

正是尖風凍月天

自慢するようだが山川に逍遙して20年（「〇負」を「自負」「誇負」と解してみた）

ここは波の音も松の影も諸共にうるわしい

今宵もまた心遊ばせて何をか思う

突き刺すような冷たい風に月も凍るようだ

⑰紛々軽薄逐塵囂（「塵囂」は、俗世間のうるさい事柄）

獨有間人愛寂寥

客土何懷非士嘆

海樓晝夜聽寒潮

軽薄さを粉碎し、俗世間の煩わしさを払い落とせば

一人ある時は物寂しいのも良し

旅先の地にあつて何故にふるさとでないことを嘆くのか

海辺の宿にて夜にこそ海の響きが聞こえる

⑱醉吟臨海獨推敲

迂拙恐招沙鳥嘲（「迂拙」は、世間の事情に暗くて、おろかなこと）

好個幽人同臭味

訂他詩酒忘形交（「忘形」は、容貌、地位、形式などを問題にしないこと。隔てのないこと）

酔って海を眺めながら一人想を練る

拙い出来に水鳥の嘲りを招かんことを恐る

恰度いいのは同じ趣向の詩人

酒の合間の作詩に手を入れる気のおけない友

⑲危礁乱立激狂濤

噴雪翻空万丈高

頓悟波瀾眞妙境（「頓悟」は、急に悟りがひらけるの意）

壯心勃勃憶文豪

奇岩怪石乱立し逆巻荒れ狂う大波

吹きすさぶ雪は空高く舞い翻る

波濤の眺めに得たる悟りまことに妙な境地

意気盛んとなり文豪に想いを致す

⑳清遊今夕洗山阿（「阿」は、丘）

観海洋々詩趣多
明月一輪浮在水
金波楼下碎金波

今夕大洗山に遊び
洋々たる海を観て詩情が湧き上がる
輝く月が海に浮かぶ
金波楼の下では輝く波が砕け散る

㉑悠然植杖立長沙（「溟」は海で、「滄溟」で大海原）

極目滄溟千里遐（「極目」は、目のとどく限り、見渡す限りの意）
認得海天々尽處
青螺一点是金華（「青螺（せいら）」は、海上に浮かぶ島）

悠然と杖をつき長く伸びる砂浜に立てば
海原が見渡す限りの遙か遠くまで広がる
見遙かす水平線の彼方に
一点浮かぶ島は金華山か

㉒豪懷縦酒水雲郷（「縦酒」は、ほしいままに酒を飲むの意）

爛醉高歌逸興長（「爛醉」は、ひどく酒に酔う、酔い潰れるの意）
絶感東陲王化洽
風波無警太平洋

海上に雲のたなびく仙境にて痛飲する
酔いが回り声高に唄うも長くは続かず
？
風も波も穏やかな太平洋

㉓小瀑奔飛瀉大瀛（「瀛（エイ・うみ）」は、海、沢の意）

轉教吟客耳根清
風濤以外潺湲響（「潺湲」は、さらさらと水が流れる様）
聴取峨洋不断声

小さな瀧がほとばしる海辺の沢

我が耳にすがすがしい
風と波の音のほかはさらさらと瀧の音のみ
そそり立つ海辺にその音は絶えることなし

- ②4 残夜風寒潮満汀（「残夜」は、夜明け方、明け方近い頃の意）
餘声動枕夢初醒
擡頭忽認玻窓白（「擡頭」は、頭を持ち上げるの意）
莫是驚波浴大星

明け方の風は寒く、潮は汀まで満ちている
大きな波音にふっと夢から醒める
見上げると窓は既に明るんでいる
驚よ波を大星に浴びせることなかれ

- ②5 万里東洋□碧澄
天将曙處紫煙蒸
須臾閃爍江波湧（「須臾」は、一瞬のこと、ほんの少しの間）
中有瞳々旭日昇

広がる大海原は澄み渡り
天まさに明けんとして紫の靄が立ち上る
一瞬きらりと波が立ち
彼方に朝日が輝きのぼる

- ②6 倚遍金波百尺楼（「倚」は、近づくの意）
太平洋上望悠々
孤帆一片衝波去
奈此騷人万里憂（「騷人」は、詩人、憂いを心に抱いた人の意）

高殿（金波楼）に輝く大波が寄せる
悠然と太平洋を眺める
一艘の帆船が波を衝いて走り去る
なんで我はこれほどまでに悲しいのか

- ②7 巨海涌天雪浪侵
断崖千仞儘登臨

世間快事真無比
大洗祠頭大洗心

海一面に雪が舞い水面に散る
屹立する断崖に登り眼下を眺め渡す
あたり一面この上なく快し
大洗社に立つと大いに心洗われる

⑳ 拖筇海畔試幽探（「筇」は、竹、竹のつえの意）

何処求鮮酒是耽
未上其楼已発興
佳名耳熟魚来庵

杖つきて海辺を彷徨い歩く
いずこにて酒をもとめ酔わんか
いまだ上がらぬのに既に心が躍る
耳慣れた佳き名魚来庵

㉑ 酒可酌兮詩可拈（「拈」は、ひねる）

瀛浜寄興養情恬（「瀛（エイ・うみ）は、海、沢の意）
人生何似観瀾楽（「瀾」は、なみ・大波、波立つの意）
不省星々鬢雪添

酒を飲むべきか詩を詠むべきか
海浜を詠まんと静かに詩情を養う
人生何を以て大いに楽しまん
髪に付いた雪など気にしない

㉒ 老樹肅森翠遶巖（「遶」は、めぐる、囲むの意）

晚来情境共超凡
飛鴻影尽連天水
万頃寒波月半銜（「万頃（バンケイ）は、地面または水面が広々としていること）

老樹の森の翠が巨岩をめぐり
夜がもたらす情景は並でない
水平線の彼方に飛び去る水鳥

大波が月を半ばくわえているよう

渡邊華州は嘉永5年（1852）、常総市（旧・岡田郡花島村）の武兵衛家の第二子として生まれました。外祖父や父、そして村に居を構えた児島東海（江州藩士）といった学者から基礎的な経義や詩を学び、教育者への道を歩み始めました。明治5年（1872）の学制発布に際して、印旛県の教員養成所（共立学舎）で講習を受けた後、まず大輪小学校に赴任し、その後貝谷小学校（現八千代町）、上蛇小学校を経て、1885年（明治18年）に水海道小学校校長に就任しました。

約6年3か月間同校長を務めた後、明治23年に辞職し、地元の家塾・「華洲塾」を開き、地域の小学校卒業以上の青少年の教育に尽力するとともに、文化運動の中心メンバーとして活躍しました。そして明治32年（1899）には、46歳で茨城県議会議員に当選しました。この間下妻中学水海道分校（現・茨城県立水海道第一高等学校）の設置に奔走し、その創立に大きな功績をあげました。

彼はそれ以前の明治13年頃から全国各地に起った国会開設を求める運動にも参加し、また、その頃から明治14、5年にかけて各地で開かれた政談演説会や学習会にも積極的にかかわっていました。当時の教員は地位が高く、その権威が社会的にも承認されていたので、今の時代と異なり、教員がこうした政治活動をできたのです。

県議をやめた後の明治35年に、彼は日本弘道会の常任幹事に推され、上京しました。「弘道会」は西村茂樹が起こした儒教中心の道徳を説く教化団体で、彼は二代目会長となった谷干城の推せんでその役職に就くことになったのです。ちなみに、日本弘道会は公益社団法人となっており、100数十年の歴史を有するわが国最古の国民道徳振興団体です。（日本弘道会のHP参照）

明治41年に帰郷した後は再び家塾を再開し、以降大正中期ごろまで継続しました。その間、日清、日露戦争に従事した地元の兵士の戦功を伝える「紀功碑」の撰文を行ったのを始めとして、昭和4年78歳で没するまで、各地で碑文の撰、書にあたり、武助の手になった碑は常総市の内外に数多く残っています。

（3） 齊藤竹堂の七言絶句

韓蘇手段欲窺難
去上海山高處看
始識文章眞面目
東洋万里大波瀾

韓蘇の詩を欲したがその難しさを知った
海から山高き大洗山に目を転じて
はじめて詩文の本来の有り様を知った
東洋はどこも波騒がしい

齊藤竹堂は、江戸時代後期の儒学者です。文化12年（1815）仙台藩の家臣の家に生まれ、幼いころから学問に優れ、藩儒に学んだ後、江戸に出て増島蘭園に師事、また、上方や長崎を遊学しています。後に神田相生町に私塾を設けました。

体格は小さく近眼で謙虚な人物でしたが、儒学のみならず漢詩や歴史にも精通しており、彼と接しあるいは彼の著作を見た人々はその人物を高く評価したと伝えられています。しかし、1852年に突然の病に倒れ38歳で急死し、その早すぎる死は惜しまれました。

著作としては、アヘン戦争についてイギリス・清双方の立場から論じた『鴉片始末』、西洋諸国の歴史を論じた『蕃史』、仙台藩祖・伊達政宗の伝記『藩祖実録』、涌谷伊達氏2代目伊達宗重の伝記『尽忠録』、史論書『読史贅議』などがあり、また、没後に竹堂の詩文をまとめた『竹堂文集』・『竹堂文抄』も刊行されました。

10. 海防陣屋

「磯浜海防陣屋」については、別稿（「目次ページ」→「文化・寺社」→「史跡・文化財」→「磯浜海防陣屋」）において、詳しく説明してありますので、そちらをご覧ください。

11. 教育

明治新政府は、西欧諸国をモデルとして国家の近代化を早急に図るべく、「文明開化」や「殖産興業」政策を推し進めましたが、同時にこれを実効あらしめるための国民一般の教育も重視していました。

明治5年に、近代的学校制度を定めた日本最初の教育法令として太政官布告第214号が発布され、全国を大・中・小学区に分け、それぞれに大学校・中学校・小学校を設置することを計画し、身分・性別に区別なく国民皆学を目指しました。

大洗町においても、明治7年4月28日に官立「大洗小学校」が、新町の元役場下に新築開校し、同時に、祝町に大洗小学校分校が開設されました。明治10年1月に本校を「大洗南小学校」、祝町分校を「大洗小学校北校」と名称変更しました。大洗北小学校は、明治13年8月に閉鎖となりましたが、翌明治14年5月に再開されました。

祝町においてはそれ以前から願入寺内に岩船学舎と称する寺子屋塾があり、町の儒学者、

僧侶などによって読み・書き・そろばんなどの教を受けていたとありますので（「祝町物語」）、祝町への分校設置についてはこうした伝統を踏まえた祝町の人々の働きかけがあったようです。

明治19年4月に「小学校令」が公布され、小学校は尋常小学校（修業年限4年）と高等小学校（修業年限4年）の2段階とし、尋常小学校修了までの4年間を義務教育期間と定めました。これに伴い、翌明治20年1月に、本校（南校）が磯浜尋常小学校と改められ、同時に分校（北校）が併合されました。さらに明治22年4月、町制の実施により磯浜町が生まれるとともに、小学校は国から町に移管され、学校名が磯浜町立磯浜小学校と改められました。

明治23年5月には、私立祝町尋常小学校が開設され、明治26年6月には磯浜町立の祝町尋常小学校となりました。分校設置が認められないため有志が「私立」として開校し、さらに町立への移管を実現したものです。

明治26年2月、高等科を併置して磯浜尋常高等小学校と改め、明治30年8月には磯浜尋常小学校と磯浜高等小学校に分離しました。

三浜志には書かれてありませんが、その後の42年6月には、磯浜尋常小学校を男子と女子との2校に分けて、磯浜高等小学校を廃止して磯浜尋常小学校に高等科を併設して、男子部を磯浜尋常高等小学校、女子部を磯浜女子尋常高等小学校としました。

以上は、旧・磯浜小学校と旧・祝町小学校の「学校要覧」によって記載しています。三浜志に「明治28年ニ至リ改築シテ高等小学校ト分離セリ」、「高等小学校ハ明治28年7月ノ創設ナリ」とありますが、上記によれば、「明治28年」とあるのは「明治30年」の誤りかと思われます。

12. 祝町の沿革

(1) 沖ノ洲について

祝町地区は北が那珂川、東が太平洋、西が潤沼川と三方を水に囲まれた台地となっており、古代人にとっても定住可能な適地だったと考えられます。事実、大洗町教育委員会の調査によって、縄文時代や弥生時代といった古代に既に人が住んでいた痕跡が確認されています。

大洗町が昭和48年に町内の遺跡調査を行いました。祝町地区においては、ドンドン山遺跡、磐船山遺跡、磐船山古墳、二葉町遺跡、前坏遺跡、宮田遺跡が調査されています。ド

ソドン山遺跡、磐船山遺跡、二葉町遺跡からは縄文時代の土器や石器及び弥生時代の土器が発掘されており、宮田遺跡からは奈良時代の竪穴式住居跡、前坪遺跡からは平安時代の住居跡が確認されています。磐船山古墳については円墳らしきものが認められるとされています。（「大洗町遺跡分布調査報告書」・昭和48年3月）

「沖ノ洲」という地名の由来については、次のように語られています。那珂川の河口には、砂嘴（那珂川によって運ばれてきた砂が堆積してできた砂地。鳥の嘴のように延びていることから砂嘴と呼ばれる。）が祝町側から湊の方へと長く延びていました。このために那珂川はこの砂嘴に行く手を阻まれて、湊側に大きくカーブしていました。

土砂が堆積してできた土地を「州」とも呼びますので、この砂嘴は、祝町側から見れば沖の方に延びた州（沖ノ洲）、湊側からは向こうにある州ということで「向州（むこうす）」とよばれていました。

しかし、江戸時代から明治にかけての何回かの洪水によってこれが壊れ、現在のように真っ直ぐに太平洋に流れる形になったのです。

「大洗地方史」（江原忠昭著）に「祝町は、かつて沖ノ洲村といわれた独立村であったこともあるが、宮田村に編入され、宮田村沖ノ洲となった」とあり、元禄元年（1688）には、願入寺が沖ノ洲を寄附し宮田村磐船町と改め、それが転訛して祝町と呼ばれるようになったとあります。

「大洗町史」にも「祝町は、かつて沖ノ洲といわれたこともあったが、後に宮田村に編入されて、宮田村沖ノ洲となった。」とあり、また、延宝から元禄にかけては、沖の洲が沖の洲岩舟町と改称されて一般には「岩舟町」「祝町」と呼ばれるようになったともあります。

「大洗町史」は「大洗地方史」の著者が編纂に深くタッチしていますので、同一歩調にあるのは当然です。しかし、それが何時の時代なのか、また、どんな史料（資料）が出典なのか等は明らかにされていませんので、曖昧と言えは曖昧です。

（2）磐船・岩船・祝町に関する史実

この「大洗町アーカイブ」に記載された祝町に関する事柄を順に挙げてみます。

① 「義公寄進状」

延宝元年（1673）、親鸞聖人ゆかりの「願入寺」が藩内の僻地久米村においてすっかり衰微していることに心動かされた水戸藩第2代藩主・徳川光圀公が、茨城郡宮田村岩船（祝町）に土地を払って新たに堂宇を建立し、曳き寺しました。この時に交付された「義公寄進状」に、「茨城郡宮田村岩船新造寺宇」（茨城郡宮田村を適地と見立てて岩船に新たに堂宇を建造する）とあるのがそれです。

②大洗磯前神社の復興

永禄年中に戦乱による兵火に見舞われ、堂宇をことごとく焼かれたため、浜辺に構えた小祠において歳事を細々と執り行う状態にあった大洗磯前神社を復興されたのが、義公（徳川光圀）でした。元禄3年（1690）7月のことでした。

③妓楼の許可

元禄八年（1695）に行われた「妓楼の許可」も史実として記録されています。まず妓楼（「洗濯屋」）5軒許可されて、のちに7軒が追加されました。遊郭にはつきものの引手茶屋や芸者置屋、小間物屋などが加わって、街並みが整い、一転して人口も増えはじめ活況を呈したようです。願入寺も、遊女屋からの運上金や那珂川の渡船からの運上金で大いに潤ったということです。

その後も、妓楼の閉鎖・廃業の原因となった享保12年（1727）の長瀬林蔵の狼藉事件、延享4年（1747）の5軒だけの再開許可など、妓楼関係についての史料がみられます。

④浅田兄弟の仇討ち事件

文政7年（1824）に、「関東三大仇討」の一つとされている浅田兄弟の仇討ち事件が occurred。これも各種史料があり、願入寺の一隅にある「万助堂」には今なお地元の人達が供養に訪れています。

（ちなみに「関東三大仇討」とは浄瑠璃坂の仇討ち、高田馬場の仇討ちと本件の浅田兄弟の仇討ちをいいます。なお、このホームページの「文化・寺社」⇒「万助物語」に詳しい内容が載せてありますので、そちらもご覧ください。）

④岩船の夕照

水戸徳川家第九代藩主斉昭公が関係する事柄が頻出します。「岩船夕照」が天保四年（1833年）に「水戸八景」の一つに選定されました。

⑤祝町向州砲台

水戸藩の海防目的の施設として、文政8年（1825）設置の「望洋館」が設けられ、さらに天保5年（1834）にはこれを磯浜海防陣屋とし、これとのセットで安政年間から文久年間にかけて祝町向洲台場が造られました。

⑥元治甲子の乱での焼失

幕末の元治甲子ノ乱の際に、幕府軍に攻撃され、湊村へ逃げる天狗党潮来勢が火を放ち、祝町一帯はほとんど焼失してしまいました。この時に遊女達は四散してしまい、また、明治

以降は那珂湊港へ入る廻船が少なくなったこともあり、遊郭街は衰退の一途を辿り、昭和5年（1930）には祝町遊郭は廃止となりました。

⑦湊町との合併論

花街として繁栄した祝町は火の消えたような状況に追い込まれ、昔の面影はすっかり失われた状態になりました。そして、この頃、祝町の有力者が打開策として考案したのが、祝町・湊町合併案でした。隣接した湊町と合併することにより湊町の花柳界を祝町に移すという考え方でしたが、実現には至りませんでした。

（3）祝町の特徴

磯浜は景勝の地として、また、願入寺と大洗磯前神社は信仰の対象として、江戸時代を通じて多くの人々が訪れる所でした。水戸藩の代々の藩主も足繁く訪れたようです。また、対岸の湊村は、東北・茨城県北と江戸を結ぶ航路の主要拠点として栄えました。

祝町の妓楼は多くの人々が行き交う両地の間にあって、旅先での息抜きの場として重宝され、繁昌しました。

湊との間には那珂川があり、磯浜からは遠距離ということがあってか、そのどちらにも支配されない、一種の独立した関係にあったようです。そしてその気風・土壌は、明治以降も綿々と引き継がれ、磯浜村に属しながらも、街づくりや、各種団体の活動は、別個に自主的・自律的に行われました。

例えば、明治になって小学校が設置されたとき、祝町にも1校つくられ、明治13年8月に閉鎖となりましたが、翌明治14年5月には再開されました。また、明治23年5月には、私立祝町尋常小学校が開設され、明治26年6月には磯浜町立の祝町尋常小学校となりました。分校設置が認められないため有志が「私立」として開校し、さらに町立への移管を実現したものです。（そのほか、「祝町ものがたり」に多くが語られています。）

1 3. 天妃神社

「天妃神社」、「媽祖」及び「心越禅師」については、別稿（「目次ページ」→「文化・寺社」→「天妃神社」）において、詳しく説明してありますので、そちらをご覧ください。

1 4. 願入寺

「願入寺」については、別稿（「目次ページ」→「文化・寺社」→「願入寺」）において詳

しく説明してありますので、ここではそこでは触れていない事についての補足的説明をするつもりです。

(1) 親鸞聖人の出自

三浜志「仏閣」には、親鸞聖人は「藤原鎌足ノ玄孫内麿六世ノ裔宰相有国五世ノ孫皇太后宮ノ大進有範ノ長子幼名ヲ松若丸ト称シ長ジテ範宴ト改ム是ヲ見直大師トス（親鸞聖人）」とあります。（「見直大師」は「見真大師」の誤りですので、以下では修正しています。）

まず**藤原鎌足**ですが、中大兄皇子（天智天皇）の腹心として、大化の改新を共に遂行し、改新後も中大兄皇子を補佐し、藤原氏繁栄の礎を築いた飛鳥時代の政治家です。

藤原内麿（麻呂）は、「藤原鎌足ノ玄孫内麿」とあります。藤原鎌足の「子（不比等）」→「孫（房前）」→「曾孫（真楯）」→「玄孫（内麿）」という流れになります。この人は、大納言・藤原真楯の三男に生まれ、奈良時代から平安時代初期にかけて、桓武・平城・嵯峨の三帝に仕え、いずれの天皇にも信頼され重用された公卿です。

伯父である永手の亡き後は、代わって北家の嫡流となり、傍流ゆえに大臣になれなかった父・真楯より一階級上の右大臣に昇りました。また、多くの子孫にも恵まれ、後の藤原「北家」繁栄の礎を築いた人です。

以上のことを分かり易く系図的にしますと、次のようになります。

藤原鎌足→不比等→武智麻呂（南家）
→房前（北家） →永手（次男）
→真楯（三男）→**内麻呂**→真夏（長男）
→冬嗣（次男）→良房
→宇合（式家）
→麻呂（京家）

次に、「内麿六世ノ裔宰相有国」とある**藤原有国**についてです。この人は、内麿→①藤原真夏→②藤原浜雄→③藤原家宗→④藤原弘陰→⑤藤原繁時→⑥藤原輔道→藤原有国（三男）と、藤原北家の内麿の子真夏の直系（真夏流）です。

父・真夏は、平城天皇が皇太子であった時に仕えたことから、天皇の側近として急速な昇進を果たしました。しかし、「薬子の変」に連座して左遷されました。2年後に赦されて復帰しますが、その昇進は遅れ、12年後に従三位となりようやく公卿の座に復することがで

きました。

この間に、次の嵯峨天皇の近臣となっていた弟・冬嗣は急速に昇進し、藤原北家の氏の長者の地位には冬嗣が就きました。

註：葉子の乱

平城上皇と嵯峨天皇が対立し、平城上皇の愛妾・藤原葉子らが上皇の復位を目論んでこの対立を助長しました。対立が深まる中で、平城上皇は平安京を廃して平城京へ遷都する詔勅を出しましたが、嵯峨天皇はこれを拒否し、いち早く実力行使に踏み切り、東国に赴き挙兵しようとした平城上皇を阻止することで決着しました。平城上皇は剃髪して出家し、葉子は毒を仰いで自殺したということです。

従って、真夏の後、その流はパツとしなくなります。有国の父・輔道は受領として地方廻りをする官人だったことが分かる程度です。

有国は、若い頃は父の輔道に従い地方を転々としていましたが、後に文章生となり、円融・冷泉両帝への仕官を通じて外戚の藤原兼家の知遇を得て、後にその家司となりました。石見守、越後守と地方官を歴任し、一条天皇が即位して兼家が摂政となると、急速に昇進することができました。

兼家が、長男の道隆と次男の道兼のいずれを後継者とするかで悩んでいた際に、有国は意見を求められ、次男の道兼を推挙しました。兼家は道隆を後継者として選んで病没しました。この経緯を知った道隆は深く在国を恨み、後に官位を剥奪し朝廷から追い払いました。

道隆・道兼が相次いで没した後に政権を握ったのが藤原道長で、有国を大宰大貳（大宰府の次官）に任じ、これ以後、有国は道長の家司として行動するようになりました。最終官位は参議従二位兼修理大夫勘解由長官でした。

次ぎに、「宰相有国五世ノ孫皇太后宮ノ大進有範（国は？）ノ長子幼名ヲ松若丸ト称シ長ジテ範宴ト改ム是ヲ見真大師トス」の部分です。

有国に「宰相」を付しており、現代人の感覚では内閣総理大臣を思い浮かべますので違和感があります。しかし、近世以前において宮廷で国政を担当した者を一般に「宰相」と呼ぶようですので、有国にこの肩書きを付けるのは正しいようです。

それはともかく、有国の後の親鸞聖人に至る流れを系図的に示すと次のようになります。

藤原有国→七男・藤原資業①→次男・藤原実綱② →長男・藤原有綱
→次男・藤原有俊
→三男・藤原有信③

三男・藤原有信③→長男・藤原実光
→次男・藤原宗光④→経尹⑤→範綱
→藤原宗業
→藤原有範⑥→範宴（はんねん・親鸞）

有国の五世の孫が藤原経尹であり、六世の孫が有範で、その長子が範宴となっています。
（原文には「五世」とありますが「六世」、「有国」とありますが、「有範」が正しい。）
その有範の長子が幼名松若丸、後の範宴です。

父・有範から5代前に藤原資業という人がいます。この人は山城国宇治郡「日野」を領地
としましたので、資業を始祖とする門流は家名を日野と名乗るようになりました。3代前の
大叔父・実光は権中納言となり、この門流としては最高位に達しました。（日野家は、貴族
としては中級というランク付けになります。）

父・有範は、このような系譜のなかで実光の弟・宗光の孫にあたり、その中でも三男なの
です。親鸞聖人の父・有範は、日野家のなかでも本流というわけではなく、傍流の傍系とい
うことになります。

（ちなみに、この門流から出た人物として、8代将軍足利義政の妻となった日野富子がい
ます。）

（2）光圀公の親書

自己流ですが漢文を現代文に訳しておきました。

『願入寺は陸奥国白河郡大綱村に如信上人が創建したものである。正安元年、如信上人は
京から帰還の途中で病気になり、暫らく常陸国久慈郡金沢邑（村）に留まって療養したが、
翌年正月亡き人となった。そこで金沢に葬られた。』

爾来、子孫は代々大綱に住んできたが、文安年中に第八世の如慶が国乱を避けて常陸国
那珂郡大根田に移転した。第十世如了になってから同郡菅谷村に移したが、さらに第十二
世如正は寺院を久慈郡久米村に移転した。

嗚呼、如信は親鸞の嫡孫であって、その宗派の正統の血筋の人であった。しかし、陸奥
にしる常陸の国にしる、いずれも日本の東の端に偏在する国であり、大綱も久米も常陸の

国の僻地である。それ故に、参詣する人は少なく、また帰依し支援する人も少ない。

今如高に至って都合十五世を数えるが、寺院・堂宇は年々歳々に荒廃が進んでいる。私はこの親鸞嫡流が衰微するのを見るに忍び得ない。そこでここ茨城郡宮田村を適地と見立てて新たに堂宇を建造するとともに、寺領300石を寄進し、その内100石は如信上人の墓所の管理費用に充てるものとする。』

(3) 姻戚関係

願入寺は（親鸞聖人の嫡孫・如信上人の開基であり）寺格が高いので、諸侯に姻戚関係が多いとして、先ず、第19世如営の「室ハ水戸文公ノ妹峯子姫ニシテ」とあります。水戸藩第5代藩主徳川宗翰（むねもと）の4女に「嶺姫」がおりますので、「文公」即ち第6代藩主徳川治保の妹になります。

次に第20世如海の「室ハ松平大炊頭ノ息女正子」とあります。水戸藩の支藩宍戸藩の藩主は代々「大炊頭」を名乗った人が多く（初代・頼雄、3代・頼慶、4代・頼多、5代・頼救、7代・頼筠、9代・頼徳）、その第5代頼救の息女に「政子」がいます。「正子」と「政子」のどちらが正しいのか分かり兼ねますが、おそらくこの女性のことと思われる。

次に第21世如実の「室ハ松平播磨守ノ息女ナリ」とあります。水戸藩の支藩府中藩の藩主は代々「播磨守」を名乗った方が多い（初代・頼隆、3代・頼明、4代・頼永、5代・頼幸、6代・頼濟、8代・頼説、10代・頼策）のですが、遺憾ながら、どの方の御息女か今のところ調べがついていません。

15. 砲台

18世紀後半から19世紀中頃にかけて、ロシア、イギリス、フランス、アメリカなどの艦船（捕鯨船とか商船、探検船など）が徐々に日本近海にも現れ、食糧や水の補給を求めて上陸するという事件もありました。常陸の国（茨城県）の近海においても文化4年（1807）に鹿島沖に異国船出沒が記録されたのを初めとして、徐々にその数が増えてきました。

徳川幕府は3代将軍家光の時から鎖国政策を採っており、その一環として、海岸に面する全国の藩に遠見（とおみ）番所（異国船番所）を設置し警戒するように命令を出していました。水戸藩においても、正保元年（1644）に、磯原・水木・湊3カ村に異国船遠見番所を置きました。

水戸藩第9代藩主斉昭公は、国防問題に関心深く、海岸警備のための「遠見番所」に藩士を置いて強化し、「海防陣屋」としました。沿岸に接近する異国船に対し砲撃を行うための

「砲台」（「台場」）を築造しました。

湊（旧・那珂湊市、現在はひたちなか市）は「水門（みなと）」、即ち水戸城のある水戸へ入る玄関・入口の意味があります。異国船から水戸（水戸城、水戸藩）を護るためには、「湊」に海防施設を設ける必要があることは明らかです。こうして、那珂湊には「和田」に台場、対岸の磯浜には磯浜海防陣屋と祝町向洲台場が造られたのです。異国船に対して那珂川をはさんで左右から打ちかけるという発想かと思われます。

16. 岩船夕照

岩船夕照の碑が祝町にあります。「願入寺」の門前を通り過ぎ、「簡保の宿大洗」の前で左折して進むと、願入寺の背後になります。フェンスに囲まれた電波受信装置のようなものが設置された施設（情報通信研究機構の大洗テストフィールド）の手前で涸沼川方向へ下ります。

ちょうど涸沼川と那珂川との合流点の崖上に当たる所が小さな広場になっていて、そこからは涸沼川の向こうに広がる田園を見渡せ、その遥か遠くには筑波山が煙って見えます。おそらくあかね色に染まった美しい夕空を眺めることができそうです。有名な磯節の中に、「浪にうつろう岩船山の 景色浮き立つ夕日影」と歌われています。

岩船夕照の碑は「烈公ノ自筆ニテ隸書ヲ以テ磐船ノ夕照ト書セラレタルモノヲ寒水石ニ鐫刻セラレタルナリ 碑ノ高サ六尺五寸横五尺ナリ」とある通りです。

水戸徳川家第九代藩主斉昭公が、天保四年（1833年）に領内を巡視して八つの景勝地を選定したという「水戸八景」の一つとして「岩船夕照」があります。八景選定の大きな目的は、藩内の子弟に八景巡りをすすめて、自然鑑賞と健脚鍛錬とを図ることにあったとされ、当時の流行語を用いれば、まさに「文武両道の修練」を勧めるものでした。

ちなみに、「水戸八景」は、広浦秋月・岩船夕照・水門帰帆・青柳夜雨・村松晴嵐・山寺晚鐘・太田落雁・仙湖暮雪を言います。（詳しくは「目次ページ」→「涸沼」→「水戸八景の広浦秋月」をご覧ください。）

（1）青山伯卿の七言絶句

波揺蘭若自清幽（「蘭若」は、僧侶の住む山間の小寺院の意）

海色蒼々暮色浮

匝岸人家烟杳靄（「匝」は、巡るの意）（「杳」は、暗くてはつきりしないの意）

猶留残照在飛樓

波騒ぐとも、寺は清く静か

青々とした海も暮れなずみ

岸辺の家も霽に霞む
夕日が寺の屋根を照らす

(2) 藤田東湖の七言絶句

海天雨霽絶纖塵 (「霽」(セイ) は、晴れるの意)
回首磬山夕照新
娼樓還有離情切
明日開船知幾人 (「開船」は、船出の意)

雨が上がりすっきりと晴れてきた
みれば磬船山にまた夕日が差している
廓からの帰り、離れ難き情切なるものがある
明日、船出しなければならぬことを誰が知ろう

作者の「藤田東湖」については、別稿（「目次ページ」→「いろいろな碑」→「彫像」→「藤田東湖像」）に詳細を記載してありますので、ご覧ください。

(3) 池田衣川の七言絶句

古刹荒涼空断腸
香烟一炷繞僧房 (「炷」(シュ) は、灯心の意)
展開山後采青外
一片残碑倚夕陽

願入寺はすっかり荒れ果て唯々悲しいのみ
一筋の香煙がその僧房をめぐる
眼前に広がる磬船山は新緑に包まれている
ぼつんと残された碑は夕陽に染まる

(4) 渡邊沖州の五言絶句

一徑入幽寰 (「寰」(カン) は、天下・世界の意)
巖頭水流○ (「○」に書かれている字は、ワードでは出力できませんでした。)
暮天浮紫影
曛暉映青山 (「曛」(クン) は、夕日・たそがれ・ひぐれの意)

一筋の小道の先は静かな世界
急峻な崖下で水流が渦巻く
暮れなずみ、辺りはなべて紫色
夕陽の輝きが翠の山肌を染める

鳥帰新樹裏
僧立古松間
三叉潮来落
魚躍拍巴湾

鳥たちは新緑の中の巣に戻り
僧がただ一人老松の間にたたずむ
(那珂川と潤沼川の合流する) 三叉の辺りに潮が上がってきて
魚が躍り跳ね水を打つ

復刻三浜志では、全部続けて表記されていますが、2首の五言絶句と考えました。なお、渡邊沖州については、後述の祝町の「里正」のところで解説しています。

(5) 和歌

①読人しらず

棹さして見し月よりも磐船の 夕日に匂ふもみちはの影

②大畑春国

けふも又浮き立つはかり見ゆる哉 磐船山の夕暮の空

大畑春国は紀伊国(和歌山県)の出身で、初め医学を学びましたが、後に浅草神社祠官となった人です。神道霊学者でありながら、亀卜(亀の甲を焼き、そのひび割れの入り方で吉凶を占うト占術)の研究者でもありました。(という程度しか分かりませんでした。)

③綿引 聿

筑波ねをさして入日のてり浴ふは みのりも高き岩船の山

④福地 元近

もみち葉のみなたに泊つる磐船の 帆かけもなかし秋の夕はえ

⑤渡邊 沖州

なかむれはけしき浮き立つ夕日影 磐船山の入相の空

(「入相」は、日の暮れるころ、夕暮れの意)

なお、渡邊沖州については、後述の祝町の「里正」のところで解説しています。

17. 妓 楼

大町桂月の「水戸観梅」(「桂月全集 第二巻 紀行一」興文社内桂月全集刊行會)に、水戸観梅の後、大洗に行くため那珂川を船で下り、『祝町に上る。こゝは湊町をはなれて、別に一郭をなし、酒樓、娼樓、屹として海邊に立ちならべり。半里ばかり砂地を歩みて、大洗につきたる頃は、日はたそがれに近かりき。金波樓に投ず。』とあります。妓(娼)楼や引手茶屋などが立ち並ぶ往時の祝町の街並を描いて妙です。

(1) 妓楼の許可

祝町に妓楼が許可されたのは元禄8年9月で、許可した時の水戸藩主は徳川光圀公(義公・黄門様)でした。新編常陸国誌に、「今ノ湊祝町ハ、水戸城ノ寅ニシテ、悪気立シ故ニ、人氣ヲ壮ニシテ悪気酒除ノ為トテ 西山公命ゼラレテ 洗濯屋ト号ス妓楼ヲ立テシメラル」とあります。

これを言ったのは、光圀公が水戸に招き、寺(今は「祇園寺」といいます)を与えた心越禅師という明から亡命していた僧侶とされています。義公は、心越禅師が中国から持って来た媽祖(マソ)という海難の神様を祀って「天妃神社」を造りましたが、そのお祭りに何回か来たある時、心越禅師が「どうもあのあたりの地形は良くない、悪い気がある。あそこをもっと華やかな賑やかな町にしたらいいだろう」と言ったのが始まりなのだそうです。

最初は5軒だけでしたが、対岸の湊村に出入りする廻船の船頭や船員たちを主な客として大いに繁盛しましたので、徐々に増やされて12軒までになりました。関連する商売も盛んとなり、引手茶屋、貸座敷、呉服屋、小間物屋なども立地し、賑やかな街並が形成されたようです。(大越松風の「祝町竹枝」という絶句に「千燈万燭照」とあるのは、言い得て妙だと言えます。)

妓楼から上がる税収入(500両とも1000両ともいわれる)は、そのすべてを自らが再興した親鸞聖人縁故の願入寺への支援策として願入寺に与えました。

なお、三浜志 p147の「神社一天妃神社」に心越禅師と天妃神社に関する記事がありま

す。また、「天妃神社」については、別稿（「目次ページ」⇒「文化・寺社」⇒「天妃神社」）に詳しい説明がありますので、併せてご参照ください。

（２）長瀬林蔵事件

水戸家中の諸士は遊郭への出入りを黙認されていたようですが、それを禁じる令達もしばしば出されています。享保12年（1727）6月の或る日、その手代と共に祝町遊郭で遊んでいた水戸藩士・長瀬林蔵が、無礼な振る舞いを受けたということで一人の町人を斬り、さらに止めに入った妓楼の主人を殺したほか、店にいた10余人にも負傷を負わせるという大事件が発生しました。

この事件を重く見た水戸藩庁は、祝町の遊女屋すべてを閉鎖させました。新編常陸国誌に「長瀬林蔵ト云フ武士登楼シ酏メ暴行ヲ働キシカバ 祝町ノ少壯輩梯子攻メニシテ終ニ之ヲ捕ヘタリ 此事ニ関シテ七戸ハ断絶ノ処分ヲ受ケ 且ツ妓楼ハ武士ノ登ル様ニテハ士風ヲ乱ストノ沙汰ニテ 他ノ五戸モ営業ヲ差留ラレタリシカ」とあります。

遊女屋が廃止になって20年が過ぎ、事件も風化し、復活を望む声が強くなり、願入寺や那珂湊の廻船業者などが強力に陳情した結果、延享4年（1747）に5軒に限って許可されました。

（３）浅田兄弟の仇討

文政元年（1818）7月12日の夕方、娘と庭に出て夕涼みをしていた小田原藩士・浅田唯助の背後に忍び寄り、いきなり鳴瀧万助という若い足軽が斬りつけてきました。新陰流の達人といわれた唯助ですが、恐怖に襲われた娘にしがみつかれて自由を失い、狂気のごとく刀を振り回す万助に斬り殺されてしまいました。万助が美人の誉れ高い浅田唯助の妻に横恋慕した挙げ句の凶行でした。万助は駆け付けた役人に捕えられ投獄されましたが、2年後の文政3年（1820）2月に脱獄し、消え失せてしまいました。

藩の特別の計らいで浅田家は存続していましたが、養子として入っていた義兄の鉄蔵（20歳）と他所に養子として出されていた実子の門次郎（11歳）は、小田原藩に仇討許可願いを提出し、藩はこれを許可しました。そして、兄弟二人は当て所のない仇討ちの旅に出ました。（三浜志には「鉄之介」「紋次郎」とありますが、多くの書は「鉄蔵」「門次郎」となっています。）

万助は転々と居所を変え、逃避行を続けていましたが、文政4年（1821）5月頃には

水戸の城下に、そして翌年には祝町に移り、甘酒屋（香具、小間物、きざみ煙草、ところ天、甘酒等売る雑貨屋兼休み茶屋形式の店のようです。）を開業していました。

それらしき男がいるとの情報を得て兄弟が江戸から水戸へ来たのが文政7年正月でしたが、手掛かりが得られず落胆した二人は祈願のため願入寺に詣でました。祈願の後、近くにある茶店風の店先でチラッと見掛けた男が万助に違いないことを確信しました。

夕方帰宅した万助は、女房共々晩酌を始めました。見張っていた二人は、酔いが深くなる頃合いを見計らって、買い物客を装って店に入りました。足どりも覚束ない万助が対応に出て来ましたので、一気に斬りつけこれを殺害し、宿願の仇討を成し遂げることができました。

父・浅田唯助の非業の死から7年目、仇討の壮途に出てから5年目にして大願成就を成し遂げたのでした。時に鉄蔵は25歳、門次郎は16歳でした。そして討たれた万助は33歳でした。塩漬けにした万助の首を持ち帰った兄弟は、一躍50石に加増され、しかも藩主の子息の教導役（=家庭教師）に任命されました。これは実際にあった仇討ちで、浄瑠璃坂の仇討、高田馬場の仇討と並んで「関東三大仇討」とされています。

三浜志では「成田屋権十」が二人を助けて便宜を与えたとあります。「大洗町史」には、仇討ちのあったその夜は、兄弟は成田屋権十宅で水と砂糖湯を飲み食事をとったとあり、翌日は大黒屋庄兵衛宅に止宿、その後は白川屋に逗留したとあります。

上記の通り、長瀬林蔵事件の後全12軒が廃業となり、延享4年（1747）に5軒に限り許可されたのですが、それが「成田屋」「鹿島屋」「小松屋」「東海楼」「桃太郎」と「大洗町史」にはありますので、成田屋権十なる者がいたことはあり得ます。

三浜志に「幕末ノ頃ニ至リ成田屋ハ無クナリ」とありますが、「三浜漁民生活誌」によれば、文久元年（1861）には「鹿島屋」「常磐屋」「小松屋」「海老屋」「白木屋」の5軒となっていますので、幕末まで待つまでもなく「無クナリ」ましたということになります。

なお、「三浜漁民生活誌」（伊藤純郎著。崙書房）に祝町遊郭の詳しい説明があります。また、「万助」については、この別稿（目次ページ「文化・寺社」⇒「万助堂」）において詳しく記載してありますので、そちらもご参照ください。

（4）大越松嵐の七言絶句

暮山凝紫雨初収

糸竹声喧楼又楼

翠閣紅房人定後

人間此處小楊州

（「糸」は琴・三味線など、「竹」は笛・笙など）

（「翠楼」は妓楼・遊女屋）

日も暮れ山々が靄に霞み始めると
どの妓楼からも喧しいほどの楽の音
登楼して部屋におさまれば
そこはさながら小揚州

不夜城中天有別
千燈万燭照眸新
多情泣送多情客
薄倖嬌迎薄倖人

夜を知らぬ歓楽の街にも別れがある
彼方此方の燈火を受けて眸が輝く
移り気に涙し、冷たい客を送り出す
幸薄き娼女が薄情な客を迎える

岸辺楼接與青波
月照後房幽趣多
少女可憐年十五
凭欄低唱竹枝歌 (「糸竹歌」は、その土地の風俗、人情をもとにしてできた民謡など)

岸辺に建つ妓楼はそのまま海に接し
月の光を受けて後房の風情は奥深い
少女は可憐にして御年十五歳
手すりに凭れて土地の歌を口ずさむ

18. 本町ニ関スル軍事

(1) 清良社

天文元年壬辰は1532年で、この年8月に、今、茨城町小幡にあった小幡城の城主・小幡出雲守良清が磯浜の大洗明神を詣でた時、水戸城主・江戸但馬守通泰がこれを急襲して神社下で殺害し、小幡城をその手に収めました。(茨城県教育文化財団文化財調査報告書第340集「小幡城2」)

この背景には、当時の常陸国の勢力争いがありました。1400年の頃の常陸国は、県北は佐竹氏が、県央地域一帯は大掾氏が、そして県南には小田氏がいました。県南の小田氏は、

1128年から常陸国の守護職にあり、鎌倉幕府による関東の支配体制の一翼を担った名家として代を重ねてきましたが。しかし、次第に江戸氏、大掾氏、そして佐竹氏ら周辺の諸氏に圧迫され、頻繁にこれら勢力と戦闘を繰り返してきました。

1422年に大掾氏が祭事のために府中（現石岡市）に赴いて水戸城を留守にしている間に、江戸氏が水戸城を攻略し、小幡も江戸氏の支配下に入りました。江戸氏としては領地拡大を狙っていた小田氏対策として、それまで大掾氏支配下にあった小幡城に、自身の家臣を配して直接これを支配したいと考えたものと考えられます。

大洗磯前神社の石段の下、二ノ鳥居の内の右側、椎の大木が鬱蒼と繁った薄暗い一角に、「青龍神社」があり、これを昔は「清良（セイリョウ）権現」と言っていたようです。

「大洗歴史漫歩」（大久保景明著）には、清良が討死した後3年間は、浜は不漁続きで不吉なことが次々に起りました。そうした或る日、海が金色に輝いたので、浜人達は大いに恐れおののき、大洗神社下に小幡清良の霊をなぐさめ龍神を祀った。これが青龍神社で、その後は豊漁に戻り、浜は永く栄え今日に至っている、という話が紹介されています。

そして、この神社の由来については古くからいろいろの文献に取り上げられているが、諸説がありいずれを正説とすべきか定まっていなとあります。

（2）小田氏知

大洗磯前神社を永禄年中に小田氏知が焼いたとあります。正徳5年（1716）に、水戸藩第3代藩主徳川綱條公が撰した「大洗磯前大明神本縁」にそのことの記載があり、「新編常陸国誌」にもこれを受けた記載がありますが、事実関係は不明です。

小田氏は県南地方を根拠（つくば市小田にあった「小田城」がその本拠）にした一族ですが、永禄年間は小田氏治がそのトップでした。この人は享禄4年（1531）生れです。

氏治が小田家の家督を継承した頃、南からは小田原の北条氏の勢力が常陸国へも手を伸ばしつつあり、これとの対抗上県北の佐竹氏は上杉氏と結びつつ南進を視野に置いていました。常陸の諸将は上杉と北条のいずれと誼を通じるかで分かれ、相争う様相を呈していました。

小田氏治はこの間、周囲を敵に囲まれ続けたため、一度も兵を県北へと進めたことはありませんでした。従って、永禄年中に小田氏治が直接兵をこの地に進め、その際の兵火に罹って焼失したという事実はありえないはずで。

大洗の地でどんな戦があったかを示す史料はどれも無いようです。しかし、古の大洗磯前神社の社領は壮大なものでしたし、何分にも戦乱の時代でもありましたので、小田氏が佐竹

氏等と覇権を争っていた争乱の時代に、周辺の誰かわからない武家がこれを押領するために兵力を用いたということがあったかもしれません。

(3) 元治甲子の乱

①弘道館諸生の磐船山頓集

「元治元年甲子」で始まる箇所にある「市川三左衛門等弘道館ノ諸生ヲ嘯集シテ磐船山ニ屯集シ」について記載します。

元治元年3月27日に、水戸藩尊攘派のなかでも過激派であった藤田小四郎らが攘夷決行を掲げて筑波山に挙兵しました。これが「天狗党の乱」といわれる事件です。その中心勢力は湊、小川、潮来の3館の「郷校」（藩校「弘道館」に対して、郡部に設置され学校を「郷校」と呼び、15校がありました。）に屯集した下級藩士・郷士・村役人・一般農民らでした。（なお、藩内の郷校のうち、潮来郷校・小川郷校（稽医館）・湊郷校（敬業館）は、藩内をはじめ全国各地から尊攘派志士が集まり、彼らの活動拠点となり、「三館」と称されていました。）

当時の水戸藩の江戸藩邸は「天狗党激派」（激派）が、水戸城は「天狗党鎮派」（鎮派）が主導権を握っていました。また、第3の派閥として「保守門閥派」もありました。その門閥派のなかで禄高は低いのですが、実務的で積極的な性格の市川三左衛門が主導権を握り、門閥派と藩校弘道館の学生から成る「諸生党」を組織し、門閥派重役の支持を得つつ、そのリーダーとなりました。そして、天狗党の乱後の5月2日に、諸生党が祝町の願入寺に集まり、藩庁奪還、挙兵した天狗党の打倒を討議しました。

御三家である水戸藩は、藩主が江戸常駐であるため、藩政の中枢は江戸藩邸にありました。また、藩内の行政を行うために水戸城にも行政機構を置いていました。従って、水戸城の重臣は、重要事項については江戸藩邸にいる藩主の指示を仰ぐ必要がありました。

5月29日に、市川三左衛門ら保守門閥派重臣と諸生らが上京したのは、このためです。市川らは藩主に面談して、江戸の藩邸を牛耳っていた天狗党激派（武田耕雲斎など）の罷免を求め、代わりに門閥派の市川等3人が執政となることに成功しました。

幕府は天狗党筑波山挙兵に対し、その鎮撫を水戸藩に命じ、同時に、「賊徒」に対し幕府直属の追討軍を差し向けることとしました。市川と諸生らは幕府軍に同行し、筑波勢を攻撃しましたが敗れ、撤退します。

この間に、天狗党鎮派の榊原新左衛門ら700余名が上京し、藩主に面談して市川派重役の罷免を求め、江戸藩邸を鎮派の政権に代えることに成功しました。三浜志には「…攘夷党

モ亦市川党ヲ訴ヘンガタメ…」とありますが、攘夷党のうちの「鎮派」のことです。

敗退した市川派は、鎮派が大挙して江戸に押しかけたため留守になっている水戸城に戻り、主な役職から鎮派と激派を排除し実権を掌握し、また、水戸在住の天狗勢の家族を厳重な監視のもとに置きました。

②磯浜における攻防

「宍戸侯を奉ジテ……願入寺ハ兵燹ニ罹レリ」について補足説明致します。

天狗党の筑波山拳兵、市川・諸生らの上京、天狗党鎮派の上京、幕府軍の敗退といった水戸藩をめぐる混乱に、水戸藩主・徳川慶篤は自分の名代として支藩である宍戸藩の城主・松平頼徳を水戸城に派遣して、事態の收拾をはかろうとしました。ちょうど上京中であった鎮派が多数これに同行しました（これを「大発勢」と呼ばれます）。また途中から、武田耕雲斎ら激派も合流しました。

頼徳侯は水戸に到着したものの、多数の鎮派や激派が同行しているため、これを理由に市川ら諸生党に水戸城への入城を拒まれて使命を達せられません。藩主名代ですから水戸城入城を果たすべきなのですが、水戸に駐屯しては両勢力の争闘など不測の事態が懸念されますし、食料の調達が難しいことや、住民の迷惑なども考慮して、一旦退いて那珂湊に転進することにしました。

そして、翌日、那珂湊への移動を始めました。途中、小泉というところで那珂川を渡ろうしますが、対岸の市川勢の妨害に遭います（「伊東辰之介ノ撃卻クル所トナリ」）。転じて平戸で潤沼川を渡ろうとすると、磯浜海防陣屋から大砲の攻撃を受け、撃ち合いになりましたが、これを斥け海防陣屋に入ります。

さらに頼徳公は那珂湊へ進むため、願入寺に逃げ込んだ市川勢を攻撃し、願入寺はこの時焼失してしまいました。どちらの側が願入寺に放火したかについては、市川勢が湊へ退却の際に敵の根拠地とならないよう放火したという説と、願入寺は大伽藍なので、市川勢の残党が天井の上に隠れ、床下に忍んでいるかも計り難かったので、攻め込んだ頼徳勢が火を放って焼落としたという説がありますが、真偽のほどは分かり兼ねます。

③大洗における攻防

「潮来館ノ渠魁林五郎三郎……（末尾）」の部分は那珂湊総攻撃の局面です。松平頼徳侯と大発勢が駐留する那珂湊を、態勢を立て直してきた幕府軍と市川勢が那珂湊へ総攻撃をかけた、その局面を攘夷党の側から記載したものです。

市川勢と幕府軍による、西および南、北からの那珂湊総攻撃が始まりましたが、那珂川南岸からの攻撃の戦場となったのが大貫村と磯浜村、祝町でした。

幕府の監察・戸田五介は夏海仙洞院に本営を張り、9月17日、幕命により動員された高崎藩兵が大貫御茶屋山に、棚倉藩兵が大貫海岸に、佐倉藩兵が大貫お富士山に各々布陣しました。総勢3000人を超える大勢力でした。

9月18日から20日にかけて、お富士山の佐倉藩勢と潮来勢の間に戦闘があり、防戦に利あらずとして佐倉勢は強い南風を幸いと町屋に火を放ったため、大貫の町屋はほぼ全てが焼失してしまいました。(原文中に「九月十九日五郎三郎直チニ大貫ニ陣セル佐倉藩勢ヲ……丸ニ中リテ死ス」とあるのは、この際の事かと思われます)

21日には潮来勢が佐倉、棚倉両藩兵を破り、22日未明には高崎藩兵の陣営を奇襲し大きな成果を挙げました。

しかし、幕府軍は総攻撃に転じ、磯浜村へ進攻し、22日に幕府連合軍は三方から総攻撃を始めます。佐倉藩が磯浜に向けて石火矢を放ち、大筒を連射し、民家、磯浜海防陣屋、街並みの大部分が焼失しました。

潮来勢はついに磯浜台、大洗神社付近に退き、幕軍は磯浜市街地に侵入してきました。その後、天狗党陣営は祝町に後退し、さらに那珂湊に全員退却しました。その際、追討軍の宿舎にさせないために民家に放火し、町の大半が焼失してしまいました。

以上の「天狗党の乱」の詳細については、別稿「目次ページ・町の歴史⇒(特記)天狗党の乱」において記載してありますので、ご覧下さい。

19. 編者懺悔物語り

(1) 水門館勢の南発

元治元年3月27日に、水戸藩尊攘派のなかでも過激派であった藤田小四郎らが、攘夷決行を掲げて筑波山に挙兵しました。これが「天狗党の乱」といわれる事件です。その中心となったのは湊、小川、潮来の3館の「郷校」に屯集した下級藩士・郷士・村役人・一般農民らでした。「水門館勢」とあるのは、湊(水門・ミナト)郷校、敬業館に学ぶ藩士らのことと思われます。

当時の水戸藩の江戸藩邸は「天狗党激派」(激派)が、水戸城は「天狗党鎮派」(鎮派)が主導権を握っていました。また、第3の派閥として「保守門閥派」(諸生党)もありました。天狗党挙兵に、危機感を強くした保守門閥派が先ず上京して、藩主に強請して江戸藩邸から

激派を罷免させ、門閥派が執政となりました。

これに対して、今度は鎮派が大挙して江戸藩邸に押し寄せて、藩主に門閥派の罷免を求め、江戸藩邸を鎮派の政権に代えることに成功しました。

「藩ノ攘夷党南発スルヤ」とあるのは、鎮派の江戸上京を指しているものと考えられます。

(2) 藩主名代の宍戸侯

幕府は天狗党筑波山挙兵に対し、水戸藩にその鎮撫を命じ、同時に、「賊徒」に対し幕府直属の追討軍を差し向けることとしました。事ここに至って、水戸藩主・徳川慶篤は自分の名代として支藩である宍戸藩の城主・松平頼徳を水戸城に派遣して、事態の収拾をはかろうとしました。ちょうど上京中であった鎮派が多数これに同行しました（これを「大発勢」と呼びます）。「後衆ト共ニ宍戸侯ニ属シテ国ニ入ル」とあるのは、三浜志の筆者である泉彦九郎が大発勢の一員として水戸に戻ったことを指しています。

松平頼徳公は自らの家臣130余名を連れて江戸を立ちましたが、まず丁度江戸に上がっていた鎮派の一行が、そして常陸の国に入ると激派の武田耕雲齋一行も付き従って来ました。さらに筑波勢も参加したいと願い出て来ましたが、さすがにこれは拒否されました。それでも勝手についてきていました。それやこれやで、約3000人の混成部隊に膨れ上がっていました。

(3) 水戸城下での争乱

松平頼徳公は、水戸に到着するや、藩主名代として水戸城へ入城すべく交渉しますが、諸生党のリーダーである市川三左衛門によって拒まれてしまいます。頼徳侯単独でならOK、筑波勢など尊攘派を入城させるわけにはいかない、というのが拒否の理由でした。

このため、その日は両勢が水戸城下で対峙したままでしたが、一部で銃の撃ち合いがあったようです。「市川党ヨリ発砲ノ声ヲ聞ク スハ兵端ヲ開キタルゾト槍鞘ヲ撤テ、身構スルヤ 水門館ノ大砲早挽キ来レトノ号令アリ」以下の部分は、その時の緊迫した模様を描いたものと思われます。

(4) 那珂湊への転進

「水門館勢先鋒トナリ 酒門ヲ経テ大野ニ出テ 小泉ノ渡ニ至ル 敵兵前岸ヨリ砲ヲ発シテ之ヲ防グ…尚ホ已マズ 使ヲ遣ルモ達スルコト能ハス 川ヲ挟ンテ砲戦ス」

水戸入城を拒否された松平頼徳侯は、藩主名代としてそれを認める訳にはいかないし、さ

りとして強行入城のために戦闘に及ぶのは避けたい、ということで困惑すること頻りです。また、このような事態を想定していませんから戦の装備をしてきていません。たちまち食糧に事欠くことになりました。入城を強行することができなければ、どこかに移らねばなりません、それはどこか？

ということで、水戸から東へ三里、那珂川の河口に位置し水戸領内第一の繁盛をほこる那珂湊に向かうことになり、翌日、那珂湊への移動を始めました。

一行は、「関戸の渡」（今の「湊大橋」の辺りにあった渡し場）で那珂湊側に舟で渡ろうと考えて行軍しましたが、敵もさるもの、渡し場の舟はすべて対岸に移されていて、川向うには農民、砲兵が配備され、加えて反射炉のある台地からも激しく砲撃してきました。完全に渡河は妨害、阻止されてしまいます。上記の部分はこの経緯を物語っています。

土井坂勝三・川上三千之介等が小舟一艘で強行渡河をはかるも、諸生派の砲射に遭い、途中で小泉へ引き返したとある部分は、他の類書にはない記述であり、泉彦九郎の実体験を記したものかと思われます。

（５）磯浜

「牙宮ヨリ伝ヘテ日ク 門奈三右衛門平戸ヨリ渡リテ磯浜町ヲ乗取レリト……光焰天ヲ焦カシ呼声地ニ震フ」

松平頼徳侯はここでの渡渉を断念し、道を転じて磯浜に出ようと、平戸の渡し場に向かいました。しかし、ここでも諸生派は渡河に必要な舟を悉く対岸に持ち去っており、かつ、磯浜海防陣屋の台場と祝町の岩船山からも砲撃してきました。

敵の銃撃を掻い潜ってなんとか磯浜側への渡河に成功し、海防陣屋に殺到し攻撃したので、諸生派の守備兵は祝町の願入寺へと撤退しました。松平侯は海防陣屋に入り、取り敢えずの本営としました。

磯浜海防陣屋を退去した諸生派は願入寺に立て籠もりました。大砲が打ち出され、鉄砲による交戦もありましたが、多勢無勢、防ぎきれず舟で那珂湊へと逃げ渡りました。この際、願入寺の堂塔はことごとく焼失してしまいました。

こうして、今の磯浜町から祝町一帯は、ことごとく大発勢の占領するところとなりましたが、この日、攻撃前の対岸、塩ヶ崎方面にはもうすでに市川勢が追尾してきており、磯浜一帯を占領したとはいうものの、見方によると大発勢はここに孤立、押しこめられ、包囲されたとも言えます。以上が8月12日の経過です。

(6) 那珂湊の攻防

8月15日、松平侯は「明払暁渡河攻撃」を決しました。16日まだ暗い中、作戦どおり、岩船山の下から対岸へ一気に軍勢を渡そうとしますが、那珂湊の市川陣からは大砲、小銃をしきりに撃ちだしてきました。それでもいっせいに川を渡り、華蔵院、反射炉の敵を破り、所々に火を放って逃げる敵を追って湊御殿（資賓閣）に向かいました。御殿は敵陣の中核であるだけに、死力をつくす防戦に、その攻撃は難渋しましたが、結局、市川勢は湊御殿に放火した後、水戸へと敗走しました。

「15日ノ夜暗号ヲ舟楫ト改メ湊ヲ襲フニヨリ 水門館勢先鋒タル可シトノ命アリ」以下は、筆者泉彦九郎が実際にその一員として戦った攻防の有様を具体的に記したもので、これもまた類書にない記述です。

(7) 七言絶句

小隊飛舸襲敵營 (「舸」は、ふね・大きな舟)
江流如墨寂無声
暁来宿雨漸収處 (「宿雨」は、前夜からの雨・連日降りつづく雨・長雨)
認得岸頭幾百兵

我が隊は敵陣營を襲うべく舟を急がせた
那珂川は真っ暗で、寂として声も無い
明け方には前夜からの雨も漸くあがったので
見通しがきき、向こう岸には大勢の敵兵が見える

一敗一勝正亦奇
凱歌起處閃旌旗 (「旌旗」は、旗・のぼり・軍旗)
吾妻臺上横戈望
方是虎兒奔逸時 (「虎兒」は、手に入れにくく、非常に貴重なもの)

一勝一敗だとはおよそ考えられない
勝鬨の声が起こり、軍旗が閃く
吾妻台の上で武器を置いて、眺めれば
今まさに敵兵が走り逃げていく

(8) 文武館

水戸藩の郷校は、文化元年（1804）に小川村に設けられた稽医館が第1号で、農民の教化のためでした。湊村の敬業館は天保6年（1835）に、藩政改革の一環として設けられ、湊村の商人をはじめ当時の身分の低い人々も勉強することができました。

幕末の激動する情勢に対応するため、安政4年（1857）になると武館を加えて、「山ノ上」（現在の山ノ上町）に移転し、「文武館」と呼ばれるようになりました。

湊郷校（文武館）は、小川、潮来の郷校とともに「三館」といわれ、幕末尊攘運動の拠点となり、元治甲子の乱（1864）以前、ここでたびたび尊攘派志士達の大集会が持たれました。

元治甲子の乱で破壊され、その跡には明治6年8月24日、水門小学校（現在の那珂湊第一小学校の前身）がつけられました。

(9) 夤賓閣

ひたちなか市の旧・那珂湊市湊町的那珂川を望む小高い丘は、現在「湊公園」となっていますが、ここに「夤賓閣」（インヒンカク）という水戸藩徳川家の別邸がありました。第2代藩主光圀公がつくったもので、湊御殿とも呼ばれ、約300坪の平屋建ての建物で、その絵図を見ると後人の想像も及ばぬような宏壮な建物であったようです。「夤賓」の名は、堯典（中国の書）に「夤賓日出……」（夤・つつしんで日の出・いづるをみちびくこと）からとり、夤賓閣とは客待所という意味をもっているそうです。

東は波間に漁舟を眺め、南は那珂川をへだてて磐船山を望み、西は筑波、加波の連山を朝に夕に遠く眺める、景勝の地でしたので、この御殿には歴代の藩主がしばしばお成りになりました。とりわけ9代藩主斉昭公（烈公）はこの御殿をこよなく好まれて、しばしばお成りがあったとのこと。

この由緒ある建物も、上記の元治甲子の乱（1864）における那珂湊攻防の際に、撤退する諸生派が放火し（甲子8月16日）、ことごとく灰燼に帰してしまいました。

(10) 反射炉

幕末になると水戸藩の沿岸にも外国船が現れるようになりました。水戸藩第9代藩主徳川斉昭公は、家臣の藤田東湖の献策もあって、海岸の防衛強化策として砲台を築くことを考え、鉄製の大型砲を作るために反射炉を建造しました。安政2年（1855）に1号炉、同4

年に2号炉が完成しました。これは、佐賀藩、薩摩藩、幕府の伊豆韮山に次ぐもので、全国4番目ということになります。

反射炉は、現在的那珂湊高等学校に隣接する「あづまが丘公園」(「吾妻台」)にありました。ここが選ばれたのは、地盤の強固なこと、水戸城から近いこと、港があり原料の鉄と燃料の石炭の調達・運搬に便利であること、水車場への引水にも便宜を有すること等の条件を満たす場所と判断されたためです。

「反射炉」は、大型の金属溶解炉のことで、炉の内部の天井がドーム形になっていて、天井部分に炎の熱を反射させることで高温を保ち、その熱で金属を溶かす炉のことです。

安政3年(1856)に、那珂湊の反射炉でつくられた鉄を鑄込んだモルチール砲(白砲)が1号砲から4号砲まで造られました。完成した大砲は約束により幕府へ送られました。

元治元年(1864年)の元治甲子の乱(天狗党の乱)で壊されてしまいました。その後、その大半は那珂湊一高の敷地となりましたが、昭和12年(1937年)に現在の模型が、当時の場所にはほぼ原型どおりに復元されました。復元には、残されていた当時の耐火レンガの一部が取り入れられています。今、反射炉2基の間に記念の平板の碑があります。

(11) 那珂湊元治甲子動乱資料(「三浜志」の那珂湊編)

……元治甲子ニ至リ水戸藩士田丸稲之エ門藤田小四郎等小川館ノ壮士ヲ率イテ野州ニ出テ大平山ニ據リ転ジテ筑波山ニ移ル 是ニ於テ藩老市川三左エ門等過激国ヲ誤ランコトヲ憂ヒタルモノカ 弘道館ノ諸生ヲ誘導シテ磐船山ニ屯集シ遂ニ江戸ニ抵リ藩主順公ニ請テ之ヲ討タンコトヲ請フ

攘夷党之ヲ聞キ国ヲ空フシ亦江戸ニ抵リ将ニ公ニ謁シテ訴ル所アラントス 水館衆亦之ニ從ヒ往テ小金ノ駅ニ屯ス 已ニシテ市川党筑波山ノ衆ト下妻ニ戦ヒ克ズ 走りテ水戸城ニ入り闔(コウ)藩ノ士民ヲシテ兵器ヲ取ラシメ農商民ニハ竹槍ヲ持シメ 攘夷党ノ国ニ帰ルヲ拒グ

雨宮堀川等本町ヨリ出タル壮士ノ居宅皆竹槍ノ徒ノ為ニ破壊セラル 已シテ穴戸侯藩内鎮撫ノ命ヲ蒙リ順公ノ目代トシテ国ニ入ル 水館ノ衆先鋒タリ 水戸市台町ニ戦ヒ転ジテ小泉ニ至リ 将ニ関戸ノ津ヲ渡ラントス 市川党ノ裨将伊東辰之介本町ニ在リ之ヲ拒グ 侯入ルコト能ハズ 転ジテ磯浜町ニ入り 敵将川上捨次郎ヲ磐船山ニ攻メテ之ヲ斬ル

八月十六日味爽水館ノ衆先鋒トナリ本町ヲ襲ヒ 先小川町ヨリ上陸シ反射炉ニ入ル 別隊祝町ヨリ渡リ辰ノロー町目等ニ火ヲ放チ進ンデ資賓閣ヲ攻ム 伊東支フルコト能ハズ水戸城ニ走ル 資賓閣華蔵院浄光寺皆兵燹ニ罹ル

侯亦神勢館ニ至リ将ニ水戸城ニ入ラントス 市川党ノ拒グ所トナリ退テ本町ニ歸リ賚賓閣ノ旧址ニ出ス 武田伊賀守館山ヲ守リ 門奈三右エ門峯ノ山ヲ守リ 然シテ水館ノ衆光明寺ニ宿シ柏原神社ノ境内ヲ守リ潮来館ノ衆磯浜町ヲ守リ 波山ノ衆平磯ヲ守リ後退テ牛久保ヲ守ル

市川党幕府及諸藩ノ兵ト之ヲ囲ム 幕府ノ目附戸田五介穴戸侯ニ説キ湊ノ陣営ヲ出デシメ 将ニ江戸ニ至リ弁解セシメントス 市川党ニ抑留セラレ死ヲ賜ハルト云フ

是陣ハ攻戦六旬 十月廿三日ニ至リ一ハ幕府ニ降り諸藩ニ拘セラレ 一ハ国ヲ潰シテ西ニ走り加州藩ニ降り斬ニ処セラル 時ニ本町出身ノ攘夷党ニ與セシモノヲ左ニ記載ス

幽囚中死刑ニ諸セラル 水門館屯集 雨宮鉄三郎

(以下略)

水戸ノ獄ニ繋ガレ無事出獄スル者二人湯浅久七・千波兵重 脱走潜匿シテ無事帰国スルモノ四人 川上三千之介 井坂勝蔵 松本隆元 泉彦九郎 以上六人

水門館勢加州ニ降り赦サレテ帰ルモノ一人駒橋酉之介 (以下略)

雨宮鉄三郎ハ 水戸藩士三之介ノ三子ナリ 人トナリ寛厚ニシテ物ヲ愛ス 諸ノ武技通セザル所無シ 尤モ剣術ヲ善クシ 和歌ニ巧ナリ 文武館守トナリ壮士ヲ鼓舞ス 攘夷党ノ屯集スルニ当テ氏ニ與シ終ニ其渠魁トナル 後衆ト共ニ幕軍ニ降り斬ニ処セラル 余(編者)其時松本隆元氏ト囿ヲ脱シテ走北ス 鉄三郎兩名ニ書状ヲ贈ラレタリ 其文ニ曰ク

『我輩ノ進退此度ニ相決シ申候 御両子如何ニモ此場ヲ御凌ギ 正家之名義相立候様後世ニ御伝可被下候

(雨宮)

松本

泉 両子 』

氏カ生前ノ和歌一両首ヲ左ニ記ス

* 井伊直弼ノ時メキシ時ニ

月の影くらます雲に時を得て なく梟の声のあやしき

* 題しらす

藤の根に及ふ言の葉得てしこそ 都の人に語りつくかね

* 陣中にて

又さらに鎧の袖をかたしきて かゝるかりやの旅寝せんかも